

第1節 総記

第1項 戦前期の経済学部

1. 京都帝国大学法科大学と経済学の研究教育体制

経済学部の本史は学部創設の大正8(1919)年に始まる。しかし、京都大学における経済学関連講座の設置は京都帝国大学法科大学時代にまで遡ることができる。

法科大学の設置は、既に明治30(1897)年6月18日付勅令第209号「京都帝国大学設置ニ関スル勅令」第2条に規定されていたが、理工科大学が先行した結果、その開設は明治32(1899)年9月11日を待つことになった。また、法科大学に設置されるべき経済学関連の講座は、明治32(1899)年7月3日の勅令第321号によって、経済学2講座、財政学1講座、統計学1講座と定められた。

時あたかも、日清戦後の産業革命期であった。明治30(1897)年には綿糸輸出額が輸入額を超え、大阪などに基盤をおいた綿紡績資本の確立を見る。また同年には八幡製鉄所が開庁している。他方、急速な資本主義化の進展は、必然的に労働問題・農村問題・社会問題をも引き起こし、足尾鉍毒事件、高島炭坑での騒擾、三井富岡製糸場でのストライキなどが相次いだのもこの頃であった。さらに、このような社会構造の大きな変化の中で、『東洋経済新報』(1895年)、『実業之日本』(1897年)等の経済雑誌が創刊され、横山源之助による『日本之下層社会』(1899年)が出版された。まさに、資本主義経済そ

* 扉の写真は、中庭から見た経済学部(法経本館)。

のものを学問の対象にすることの必要性和条件とが広がりつつあったのである。

もっとも、法科大学における経済学関連講座は、大学の開設と同時に設置されたわけではない。最初の講座設置は明治33年4月の経済学第1講座と財政学講座であり、その後明治34(1901)年9月に経済学第2講座、さらに明治35年9月に統計学講座というように、年次進行で整備されていった。講座の整備と併せて教官人事が進められたが、人材の確保は一足先に経済学教育を開始していた帝国大学(明治30年に東京帝国大学と改称)に仰がねばならなかった。明治33(1900)年9月、京都帝国大学に経済学第1講座担任として最初に着任したのは、弱冠32歳の田島錦治であった。田島は、帝国大学で金井延、和田垣謙三らに師事し、また留学先のベルリン大学でワグナーやシュモラーから学んだ。もっとも、京都帝国大学において最初の経済学講義を行ったのは大阪毎日新聞社友の児玉亮太郎(嘱託講師)であったという。田島に次いで、明治34年2月に戸田海市、明治35年5月に広部周助(明治40年留学中死去)、7月には神戸正雄が、専任教官として順次着任した。明治35年12月時点で見ると、教授は田島1人だけであり、他の助教授3名はいずれも(東京)帝国大学を卒業した20代後半から30代前半の若々しい陣容であった。

その後、法科大学時代には、明治40(1907)年に経済学第3講座、大正3(1914)年に経済学第4講座、大正5(1916)年に経済学第5講座および第6講座が順次増設された。教授陣についても、創設期に引き続いて、東京帝国大学卒業の小川郷太郎、河上肇、臨時台湾糖務局長であった新渡戸稲造(明治39年9月に第一高等学校校長兼東京帝大農科大学教授に転任)らが迎えられた。また、明治37(1904)年10月に京都帝国大学法科大学の卒業生で田島門下生であった財部静治が講師に採用されたのを手始めに、河田嗣郎、山本美越乃、本庄栄治郎、小島昌太郎といった学内卒業生・選科出身者が順次採用されて、研究者の再生産が軌道に乗り始めた。

ところで、法科大学は創設当初、法律学科と政治学科とからなっており、経済学関連科目は法律学科でも開講されたが、主として政治学科に配当され

第5章 経済学部

た。科目は、経済学、財政学、統計学であったが、このうち経済学については3部制がとられ、第1部総論、第2部交通及商工業経済、第3部農業及山林経済に区分され、これらの5「試問科目」が学年別に配当されていた。また、上記の科目とは別に「演習科」が設けられて、経済学関連教官は共同で演習学生の指導に当たった。さらに、創設当初には卒業論文も必修とされていた。なお、最短在学年は4年であった。

その後、明治36(1903)年には、「大学制度管見」において大学自治論・学問の自由を主張していた法科大学教授高根義人らの意見に沿って、選択科目制、最短在学年3年制の導入を図り、併せて法律学科と政治学科の区分を廃止して試問科目を4分類することを内容とした規程改正がなされた。ところが、この改革は結果的には高等文官試験の合格者が少なく教育効果がないという非難を受け、明治40(1907)年5月には修業年限を4年に戻し、法律学科・政治学科区分が復活することになる。ただし、卒業論文については学生数の増加に教官が対応できないことを理由に廃止され、「卒業試問」に替えられた。また、この間、経済学関連科目も整備され、明治36(1903)年には経済学が、第1部総論、第2部各論、第3部各論に再編されたほか、経済学史と経済史が新たに加えられることになった。

さらに、講座およびスタッフが充実した大正3(1914)年には、政治学科は政治経済学科と改称され、翌大正4年度にかけて経済学科目の大幅な拡充がなされた。また、必修・選択科目の学年配当制も導入され、修学期限も再び3年に短縮された。ちなみに、大正5年時点での政治経済学科における経済学関連配当科目を見ると、次のようになっていた。

第1学年	必修科目	経済原論、殖民政策、外国法及外国経済書講読
	選択科目	経済史、経済原論上の特殊問題
第2学年	必修科目	商業経済、農業経済、貨幣論、銀行論、統計学、外国法及外国経済書講読
	選択科目	経済学史、社会学、交通経済

第3学年 必修科目 工業経済、社会政策、財政学、外国法及外国
経済書講読

選択科目 保険政策

一方、経済学関連教官の増加とともに、学内における経済学の研究活動も盛んになっていった。法科大学が設立されて2年半後の明治35(1902)年2月には、法律学経済学『内外論叢』が刊行され、田島が編集担任者の1人となっている。この雑誌では、田島をはじめ戸田、広部、神戸、小川、財部らが、論説だけでなく海外事情紹介などで健筆を揮った。同誌は、明治39(1906)年12月に廃刊された。また、明治39年1月には、明治35年設立の京都政法協会を発展的に解消して京都法学会が設立され、同時に『京都法学会雑誌』が創刊された。明治41(1908)年10月の京都法学会大会では、着任したばかりの講師河上肇が「経済の研究に於ける表と裏」と題する講演を行ったのをはじめ、同学会は法律学・政治学の同僚と並んで経済学関係教官の研究発表の主要な場となっていった。『京都法学会雑誌』には、経済学関連教官が毎号のように登場し、専門領域にこだわらない自由な研究活動を展開していった。また、京都法学会では機関誌のほかに、単行本で『法律学経済学研究叢書』も出版したが、全22冊中17冊が経済学関係のものであった。

大正元(1912)年11月からは、「経済学読書会」が定期的に開催されるようになった。そこでは、戸田、神戸、河上などが中心となって、文科大学の西田幾多郎や高田保馬、あるいは他大学のスタッフ、新聞記者などを交えて学際的で自由な研究活動を行い、独自の学風の基礎を築いていった。また、経済学関連教官の研究活動を支えるために、大正2年7月には「経済学研究室」が設置され、専任のスタッフの下で図書・資料の収集や新聞切り抜きなどの業務を開始している。

大正4(1915)年7月には、投稿数が累増したため、『京都法学会雑誌』から分離独立する形で『経済論叢』が月刊で創刊されるに至った。同誌は学術経済雑誌としては、明治39(1906)年創刊の『国民経済雑誌』や大正3(1914)年4月から経済学分野に純化した『三田学会雑誌』に次ぐものであった。ま

第5章 経済学部

た、そればかりでなく、その創刊号が半年間で8版をも重ねたことが示すように、学界の枠を超えて多くの読者を得(杉原四郎『日本の経済雑誌』1987年、47頁)、日本の経済学研究における京都帝国大学の位置を不動のものとした。

しかし、法科大学時代の自由の学風は決して順風満帆であったわけではない。むしろ、絶えず専制的な政府による官僚統制との緊張関係の中に置かれていた。明治38(1905)年8月、対露強硬路線を主張していた東京帝国大学教授戸水寛人に対して、文部省が休職命令を出し、いわゆる戸水事件が起こった。このとき、京都帝国大学法科大学の教授・助教授も、不当処分を取り消しを要求する意見書を文部大臣に提出した。しかし、大学自治をめぐる火の粉は、明治44(1911)年に法科大学にも直接降りかかった。この年の6月に岐阜県内の講演で家族制度を批判した教授岡村司が7月に譴責処分を受け、さらに大正2(1913)年には東北帝国大学から転任してきたばかりの沢柳政太郎総長が7教授に辞表を提出させた、いわゆる沢柳事件が起きたのである。京都法科大学のスタッフには辞職対象者がいなかったものの、時の法科大学教官は揃って自らの進退を賭して教授人事についての教授会の自治権を主張し、翌大正3年4月には沢柳総長の更迭と教授・総長選任内規を実現することに成功する(相沢熙『日本教育百年史談』1952年、304頁)。上述の自由な研究活動の展開は、大学の自治をめぐる教授会権限の確立過程の中で初めて可能となったのであるが、それは後に述べるように、軍国主義の台頭と教育統制が強化される中で再び暗転することになる。

2. 経済学部の創設と大正自由主義

『経済論叢』が創刊された1910年代中葉、日本経済は第1次大戦のブームに沸き返り飛躍的な発展を遂げつつあった。また、銀行業や綿紡績、電力業など多くの産業部門では、少数の大企業に経済力が集中し始めた。民間の資本蓄積と急激な都市化が進行し、都市農村間の社会移動が活発になる中で、官僚機構や企業エリートとしてのホワイトカラー層の育成が求められるようになっていた。また、労働争議・小作争議も激増し、大正7(1918)年夏には

大規模な米騒動が勃発するに至る。他方、1917(大正6)年にはロシア革命が起こり、社会主義思想が大きな影響力を及ぼし始め、経済学の世界にも深く浸透することとなった。

このような情勢の下で、政府においては高等教育機関の整備が懸案となっていた。既に寺内内閣は臨時教育会議を設置して学制全般の改革の審議を開始し、北海道帝国大学の創設や各種高等学校の新設に追われていた。原敬内閣はさらに進んで「帝国大学令」を改正するとともに、新たに「大学令」を公布する(大正7年12月)。これにより、私立大学や単科大学の設置が認められるようになったほか、帝国大学については、従来の分科大学制度を改めて学部制度が導入されることとなった。新帝国大学令による最初の経済学部は、大正8(1919)年4月に東京帝国大学に置かれた。東京帝国大学では、既に文部省との間で東京商業高等学校の改編問題とからんで、大正2(1913)年頃から「商科大学」あるいは「経済科大学」としての独立が議論されていた事情があり、帝国大学令改正に合わせて、学部として独立することになったという(『東京大学百年史』部局史編1、1986年、919-923頁)。

しかし、京都帝国大学では、まず大正8年4月に法科大学が法学部に変更された後、勅令第255号に基づいて同年5月28日付で法学部から経済学部が新たに分離独立するという経過をたどった。したがって、東京帝国大学経済学部から約2カ月遅れの創設となった。

もともと京都帝国大学法科大学では、東京帝国大学の場合と異なり、経済関連学科の法科大学からの独立の動きはなく、むしろ政治経済学科の政治学科と経済学科の分離案が大正7(1918)年5月頃から議論の俎上にのせられていた。しかし、この分離案は、同年12月には帝国大学令改正に対応した学部制移行の準備過程の中で、一挙に経済学部の分離独立の動きに転回することになったのである。

経済学部独立は、翌大正8(1919)年3月26日の法科大学教授会で決議され、3月28日には経済学関連教授のみが集まり経済学部創設準備委員会が開かれた。この時点では9月創設を目標にしていたが、同準備委員会の中から

第5章 経済学部

独立準備委員として互選された田島、神戸、河上3教授の精力的な調査・提案活動もあり、4月10日の創設準備委員会では6月1日独立案でまとなり、これが4月16日の法科大学教授会で正式承認されることになった。創設準備委員会は5月21日までの間に都合8回開催され、学部規程、講座担任、授業担当や法学部との図書・予算の分割処理法等の基本事項を集中的に審議し、学部創設直後の5月30日に行われた第1回経済学部教授会へと引き継がれた。なお、4月14日の準備委員会で、評議会への上申文書として「経済学部ノ新設ヲ必要トスル理由」がまとめられているので、以下に紹介する。

経済学ハ元来法科大学ノ一科目タルニ過ギザリシガ、近年俄ニ其社会的重要ノ度ヲ増加セシト同時ニ、学問ソノモノモ亦長足ノ進歩ヲ為シ、其研究ハ益々分化シ、今日ニテハ幾多ノ専門ニ分レ、其現状優ニ一学部ヲ組成スルニ足ルモノアリ。

最近ニ發布セラレシ新大学令ガ、綜合大学ノ一学部トシテ新タニ経済学部ヲ認ムルニ至リシ趣意ハ、蓋シ綜合大学ノ組織ヲシテ上ニ述ベタルガ如キ事情ニ適應セシメ、以テ益々経済ノ進歩ノ便宜ナラシメントスルニ在ルベシ。

斯学ノ現状此ノ如ク、新大学令ノ規定亦此ノ如シ。翻ッテ、京都帝国大学法学部ニ於ケル経済学講座ノ現状ヲ見ルニ、其充實ノ程度優ニ独立シテ一学部ヲ組成スルニ足ルモノアリ。試ニ之ヲ東京帝国大学ト比較スルニ、東京ニ於テ新タニ設立セラレシ経済学部ノ専任教授数ハ、経済科及ビ商科ノ教授ト合算シテ八名ナレドモ、京都ニ於テハ商科ヲ除キ経済科ノミニテ専任教授数現ニ八名ニ達シ居レリ。(京都ニ於テハ東京ト異リ少クトモ当分ノ中経済学部ノ一科トシテ商科ヲ設ケザル方針ナリ)新大学令既ニ経済学部ノ独立ヲ認メ、東京帝国大学亦之ヲ新設ス。此際若シ京都帝国大学ニシテ同一学部ヲ設クルコト無カラシカ、経済学ニ志ス学生ヲシテ、京都ニテハ斯学ヲ習得スルノ便宜乏シキモノト誤解セシムルノ虞アリ。而カモ本学ニ於ケル経済学講座ノ充實ハ上述ノ如シ。是レ此際経済学部ヲ独立セシメ、綜合大学ノ形式ヲ完備セシムルヲ以テ、便宜且必要トスル所以ナリ。

誕生したばかりの経済学部の講座数は法科大学時代のままであり、経済学6講座、財政学1講座、統計学1講座であった。創立時点で、教授は、田島

(経済学第1講座)、戸田(経済学第2講座)、神戸(経済学第3講座)、小川(財政学講座)、財部(統計学講座)、河上(経済学第4講座)、山本(経済学第6講座)、河田(経済学第5講座)の8名、助教授は本庄と小島の2名、職員については書記4名のうち経済学部専任1名(残りの3名は法学部との兼任)だけという体制であった。

学生の最短卒業年限は3年とされ、法科大学時代と同様に本科生とは別に選科生も受け入れた。新学部創設に当たってカリキュラムも意欲的に組まれた。基本は、法科大学時代の学年別必修・選択科目制が引き継がれた。その内容は、

第1学年	必修科目	経済原論第一部、経済史、殖民政策、統計学、憲法、行政法、民法第一部、経済書講読(第一外国語)
	選択科目	哲学、社会学、政治史、刑法総論、経済書講読(第二外国語)
第2学年	必修科目	経済原論第二部、農業経済学、工業経済学、商業経済学、外国貿易論、社会問題及社会政策第一部、財政学第一部、民法第二部、経済書講読(第一外国語)
	選択科目	日本経済史、政治学、国際公法第一部、国際公法第二部、経済書講読(第二外国語)
第3学年	必修科目	経済学史、金融論、交通論、保険論、社会問題及社会政策第二部、財政学第二部、商法、経済書講読(第一外国語)
	選択科目	東洋経済学史、経済地理、会計学、国際私法、経済書講読(第二外国語)

という豊富なメニューであった。このほかに演習も置かれ、論文試験を受ける第3学年生の上に演習受講の機会が与えられた。また、講義科目のうち、配当が2学年にわたる科目については、教授が交替して講義を担当すること

第5章 経済学部

が申し合わされ、例えば経済原論と経済学史は田島と河上が交替で講義を行う方法(いわゆる「競争講義」)がとられた。

その後、大正11(1922)年5月には、社会政策講座と経済史講座が増設され、河田と本庄がそれぞれ担任することとなった。また、同時期に規程改正が行われ、必修科目と選択科目の学年配当制や第3学年での論文試験は廃止され、聴講生制度が新設されている。大正15(1926)年には、必修・選択科目区分に代わって、正科目・副科目区分制を導入し、併せて学年試験制度を廃して、学生の科目選択をより自由なものとした。同時に、この年から演習制度を拡充して第1学年から配当するなど、増大しつつあった学生数(学生定員は、創立当初は1学年100名であったが、大正11年度から175名、さらに大正13年度からは250名になっていた)に対応する教育指導体制を敷いた。

こうした経済学部の創設とともに、研究面でも著しい成果が上がり始め、「経済学の新しいメッカ」(大内兵衛『経済学五十年』上、1970年、55頁)と評価されるまでになった。その研究活動の中心は、法科大学時代から引き継いだ『経済論叢』であり、その発行主体である京都帝国大学経済学会も学部創設直後の大正8(1919)年7月に発足していた。経済学会は、以降、毎年の学部創立記念日に合わせて大会を開いたほか、毎月の例会では全教官と大学院生が参加し活発な議論が展開された。大正12(1923)年6月には、「アダム・スミス生誕200年」を記念して、展示会と講演会を大々的に行った。

とりわけ、この時期の日本の経済学界は「河上(肇)・福田(徳三)時代」と特徴づけられており、河上肇の活躍ぶりは特筆に値する。河上は、経済学会とは別に「経済学批判会」を大正15(1926)年12月に創設し、後の辞職に至るまで、法政大学の哲学者三木清らも交えて定期的な研究会・講演会活動を行った。

さらに、大正15(1926)年7月には、英文版『経済論叢』ともいうべき“Kyoto University Economic Review”が創刊された(当初は年2回、昭和14年から季刊)。日本の経済学会誌が、世界の経済学界に向けて英語で定期刊行物を送り出すのは初めてのことであり、国内外から大きな反響が寄せられ

た。例えば、昭和戦前期の八木芳之助による日本農業に関する諸論文は、米国の戦後日本占領政策形成の重要な資料となったほか、柴田敬の経済理論研究はオスカー・ランゲなどによって注目される機会を与えた。

さて、学部創設以降、学生の課外活動も活発に行われた。とりわけ、学部創設と同時に設立された経済学部同好会の活動が注目される。同好会は、学部教官と学生、学部出身者を構成員として、会員相互の知識の交換、親睦などを目的としており、毎年学部創立記念日に大会を開いたほか、新入生歓迎会や親睦旅行、社会見学会、座談会、予餞会等の年間活動を精力的に行っていた。

また、経済学部内の組織ではないが、経済学部生が多く関与していた学生組織に社会科学研究会がある。社会科学研究会は、大正12(1923)年10月に設立された伍民会が、翌大正13年5月に改称したものである。同研究会は、全国組織たる学生社会科学連合会(「学連」)と連携して、学内での社会科学研活動にとどまらず、大正13年から導入が企図された大学での軍事教練に対し反対活動の中心となった。あるいは、無産者大学を開講するなどして労働者農民運動へ深くかかわっていた。もとより、このような学生の政府批判・社会主義的活動は、治安維持法体制を構築しつつあった当時の政府が許容し得るはずはなかった。

大正14(1925)年12月、同志社大学構内に軍事教育反対のビラが貼られていたことを契機に、京大社会科学研究会会員18名を含む33名が検束される事件が起きた(「京都学連事件」)。京大関係者の半数が経済学部生であり、特高警察による家宅搜索・検束・取り調べなどに問題があったことから、経済学部の教授有志(神戸、財部、河上、河田、本庄、小島)は、12月24日に、「吾々の学問は一般自然科学と異り特に現代に於て最も研究の自由を擁護するの必要に迫られてゐる」との基本認識に立ち、「吾々の研究にして国禁に触れることあらば、決して法の制裁を拒むものではないが、前途ある研究中の学生に対して、その取締が誠意ある諒の下に、平静、穏当、適法に行はれん事は立憲治下の教育家として吾々の要求し得る所である」との声明書を発表した。

第5章 経済学部

このとき、検束された学生は一旦釈放されるが、翌大正15(1926)年1月15日に再び一斉検挙があり、裁判にかけられることになった。9月に予審が終結するや、その決定書の送達を受けた荒木寅三郎総長は、懲戒委員会を開き、2名の退学・除名者を除く16名を無期停学処分とした。また、社会科学研究会については、これに先立つ2月に特別委員会を設けて、会の目的を研究活動に限定すること、学連等の学外団体との関係を断つことなどを条件に、存続を認める方針を決定し、新たに指導教授として河上肇を当てた。この京都学連事件とその直接の引き金となった「軍事教練」の大学への導入は、大正自由主義の終焉を告げるものであっただけでなく、経済学部にとっては後の大激震の予兆となるものであった。

3. 時代の暗転と河上・瀧川事件

最初の男子普通選挙が実施されて1カ月も経ない昭和3(1928)年3月15日、日本共産党関係者への大弾圧が行われた(3・15事件)。この中には、京大をはじめ各大学の社会科学研究会会員も多数含まれていたことから、文部省では学生の処分、「左傾」教授の進退、社会科学研究会の解散を4月12日に省議決定し、総長らに方針の徹底を図った。それから2週間、全国の大学で「左傾」教授の追放と社会科学研究会解散の嵐が吹き荒れ、東京帝大の大森義太郎、九州帝大の向坂逸郎らとともに、本学の河上肇が4月18日付で大学を辞するに至った。また、同日には京大社会科学研究会も、総長命令により解散を余儀なくされた。世にいう「河上事件」は、当時、ファシズム化への歩みを速めていた政府・文部省による本格的な大学・思想統制の一端であった。それは同時に、京大および経済学部にとっても、大学・教授会自治の真価が問われるべき重大な試練であった。

河上肇が辞職に至る学内経過をやや詳しく見ておくことにしよう(大野英二「解題」『河上肇全集』第16巻、1984年)。4月12日に文部省に呼ばれた荒木総長は、財部経済学部長および学部の某長老教授と急遽相談し、経済学部教授会に諮ることなく、河上に辞表を提出させようとした。しかし、これはか

つて沢柳事件で確立した教授会の教授人事権を侵害するものであり、法学部では緊急の教授会を開いて、河上問題については経済学部教授会の同意を得るべきであるとの決議を総長に上申した。一方、当の経済学部教授会は4月16日午前に開かれた。そして、そこでの結論とは、総長が河上教授の辞職を要求する理由に同意するものではないが、教授の自発的辞職を要求することに異議をはさむものではない、という「奇妙な内容」のものであった(佐々木惣一『疎林』1947年)。なお、当事者の河上はもちろん、彼の友人であった河田嗣郎も会議には欠席であった。しかも、この教授会での議事録は学部は一切残されることはなかった。

同4月16日午後、荒木総長と学部最長老教授の神戸は、河上を研究室に訪ね、学部教授会決議には触れずに、3つの理由をあげて辞職勧告を行った。この時、河上はその理由の正当性を認めずに辞職を拒否した。しかし、帰宅して法学部の佐々木惣一・末川博教授から経済学部教授会での決議内容を聞き知るに及んで、河上は即座に辞職を決意した。財部学部長が不在のため、河上は直接総長に会い、経済学部教授会決議の有無を確かめた後、辞表を提出したのである。

上に述べた辞職勧告の3つの理由とは、第1に『マルクス主義講座』の広告文にある河上の文章が不穏当であること、第2に総選挙の際に河上が香川県で行った大山郁夫の応援演説に不穏当な箇所があること、第3に社会科学研究会会員から治安を乱す者を出したこと、であった。第1、第2の点については、「不穏当」の意味内容が漠然としすぎて明確でなく、しかも大学教官の選挙応援は当時は自由に任されていた。また、第3の点についても、前述の学連事件後に、「いかなる責任をも負わさぬから」と社会科学研究会の指導教授を河上に懇請したのは、ほかならぬ荒木総長本人であった。したがって、河上はもちろん経済学部教授会も、辞職勧告理由は妥当しないと主張したのである。しかし、他方では、経済学部教授会が河上の「自発的辞職」はやむを得ないと決議したことは、教授会自治を第一と考えていた河上にとっては、その内容はどうであれ、無視できない事態であった。そこで「大学

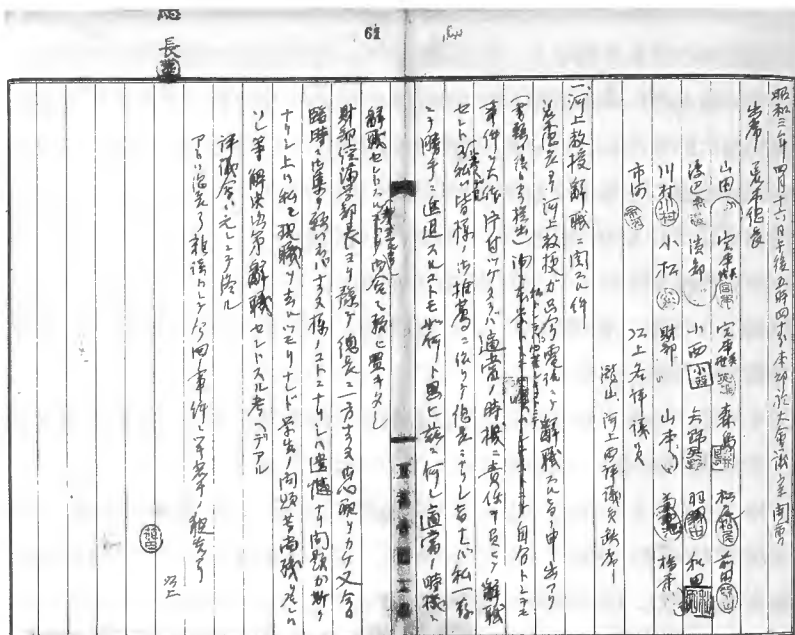


写真5-1 河上教授辞職決定について書かれた評議会議事録

の一員として大学の自治を極力擁護せねばならぬと考へ来った私としては自らの属する学部教授会の決議を無視し得ざる立場にあり、私が辞意を決するに至ったのは一にこの点からである」との辞職声明を発表したのである。

さて、河上辞職を知った学生たちは、4月17日の講義終了後に緊急の学生大会開催を計画した。しかし、これは学生監によって無届け集会として禁止されてしまう。その後も数次にわたって学生大会開催が準備されるが、いずれも解散・中止を余儀なくさせられてしまった。結局、経済学部学生有志は、5月12日に「河上博士送別謝恩会」を開催し、その場で河上博士辞職反対学生大会実行委員会の名で声明書を発表した。その声明書は「河上博士に対する追慕の情は決して消ゆるものではない、否河上博士が異常な熱を以て我々に説かれた真理が今真理なるが故を以て権力に蹂躪されていることを牢固として確信するに到った、真理を守ることは自由を守ることである、研究

の自由は我等学生の手によって守られるより外に道はない、我等は今戦の戈を収める、されど銘記せよ、我等がこの戦と弾圧を通じて得たる確信は恐らく死に到るまで消えないであろう」と結んでいる。

しかし、こうした大学への政府・文部省当局による介入は、河上肇らの追放や社会科学研究会の解散にとどまらなかった。政府は昭和3(1928)年4月17日に「学生・生徒の思想傾向の匡正、国民精神の作興」を訓令したのに続き、翌昭和4年7月には学生課を部に昇格させ、思想対策を強化した。経済学部内においても、昭和3年6月の教授会において、輸入禁止・発売禁止図書の出禁止を決定している。

こうして経済学部は河上肇を失うこととなったが、大正末期から昭和初期にかけては、学部創設時の教授会メンバーが一挙に学部を去っていった時期であった。大正13(1924)年には戸田海市が病死したのに続き、小川郷太郎が政界へ転身、さらに昭和2(1927)年には田島錦治が退官、そして昭和3年には河上の辞職に続いて河田嗣郎が新設された大阪商科大学学長となり京大を去った。創設時からの教授で残っていたのは神戸、財部、山本の3名だけとなり、学部教授陣は本庄栄治郎、小島昌太郎、汐見三郎に加え、昭和5(1930)年に教授となった作田荘一、高田保馬、石川興二、さらに昭和8年から昭和9年にかけて教授に昇任した谷口吉彦、八木芳之助らであった。谷口、八木は、京都帝国大学経済学部を卒業した世代である。

学内の研究活動について見ると、引き続き経済学会が中心的存在となっていたものの、河上らの「経済学批判会」は姿を消した。その後は、各個別分野ごとの研究活動の専門化が進展していく。例えば、昭和4(1929)年には本庄が農学部の黒正蔵らとともに経済史研究会(のち、昭和8年に日本経済史研究所に発展)を設立し月刊雑誌『経済史研究』を中心に活躍したほか、小島は昭和6年に京都経営学会を設立して『経営と経済』を発行し、「実際に即した」経営学研究の前進を図った。また、統計学の分野では財部が、昭和6年に国際統計協会正会員となり、日本統計学会の創立総会が楽友会館で開催された。他方、この時期には、外国からの著名な経済学者の来訪も相次ぎ、

第5章 経済学部

昭和5年秋には統計学のツァーン(F. Zahn)教授とジニ(C. Gini)教授が来学して講演したほか、昭和6年にはシュンペーター(J. Schumpeter)教授が経済学部を訪れ、晩餐会が開かれている。

さて、様変わりした教授会のもとで、昭和4(1929)年に大がかりな学部規程の改定作業が行われ、翌昭和5年度から実施に移された。改定の要点は、第1に従来の正科目・副科目区分を4類区分(第一類は経済学固有の科目、第二類は歴史・商業科系科目、第三類は法学・文学系科目、第四類は外国経済書講読と演習)とし、それぞれの類での最低取得単位数を定めたこと、第2に従来1科目1単位としていたものを1週2時間を1単位とし単位制に変更したこと、第3に外国経済書講読と演習を第四類にまとめることによって在学期間中にいずれかを必ず履修するようにしたこと、第4に受験必要単位数を増やし学生の登校を促したこと、第5に高等学校出身入学希望者の増加があるため選科生制度を廃止したこと、第6に従来決められていなかった在学期間を6カ年までに制限したことである。このうち選科生制度の廃止については、従来この制度によって便益を受けてきた留学生をはじめ在学中の選科生から、存続を望む請願書が提出されたが、汲み上げられることはなかった。

昭和4(1929)年から昭和6年にかけては、日本も未曾有の大恐慌に襲われ、学生の生活や就職も極度に厳しさを増した時期であった。昭和5年度第2期授業料未納者は全校で500名を超えたが、経済学部でも学部生の1割強に当たる81名が授業料を納めることができなかった。

こうした厳しい就職戦線が弛み始め、ようやく求人数が増大し始めた昭和8年春、再び大学に緊張が走った。いわゆる「瀧川事件」が、法学部のみならず京大全体を、さらには全国の大学を巻き込んで、大学の自治をめぐる一大社会問題へと展開していったのである。文部省が5月26日に文官分限令によって瀧川教授の休職を一方的に発令するや、法学部教授会はこれに強く抗議し、教授一同辞表を提出する事態に至った。経済学部では、5月19日から7月16日にかけて都合18回にわたって緊急教授会を開いたが、他の5学部と同様、傍観者的立場に終始した。

これに対し、経済学部学生の方は、法学部学生の動きと同調して、学生大会や高校代表者会議を開催し、経済学部教授会に対し毅然とした態度をとるように求め、「謹んで講義を辞退する」と授業ボイコットを宣言した。しかし、教授会側は、若手助教授からの要請にもかかわらず、これに休講措置で対応し、さらには父兄に対し学生の帰省を促すように求めた手紙を送付し、もっぱら学生運動の鎮静化に腐心するのみであった。

当時の山本学部長が学生たちに語ったところによれば、経済学部教授会が消極的態度をとらざるを得ない理由は、第1に門外漢にとっては文部当局および法学部教授会の両論の是非を軽々に判断できない、第2に研究の自由、大学の自治と今回の問題は自ずから異なる、第3に休職処分が勅令違反かどうか判断できないことにあったという(『京都帝国大学新聞』183号)。また、前述の父兄への手紙によれば、研究の自由および大学の自治は、「大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的」とした大学令第1条の規定の限度内でのみ認められるというものであった。しかしながら、それは、沢柳事件の際に法科大学教授・助教授一同が発表した意見書に見られる「学問ノ進歩ハ学問ノ独立ト相待タサルヘカラス故ニ大学ヲシテ真ニ学問ノ淵藪タラシメント欲セハ教授ヲシテ官權ノ干渉ト俗論ノ圧迫トノ外ニ立タシムルコトヲ必要トス」という理念に比べれば、はるかに後退したものであった。また、社会批判という真理追求の姿勢を放棄し、ファシズムと軍国主義化への道をひた走る国家の意向の枠内にあえて甘んずることを自ら宣言したのもでもあった。もっとも、このような方向への歩みは、既に河上事件において決定的なものとなっており、瀧川事件をめぐる経済学部教授会の態度はマルクス主義思想に続いて大正自由主義の理念をも大学から追放することを容認したものであった。

4. 戦時体制下の経済学部

昭和9(1934)年は、経済学部にとって創設15周年目に当たり、5月29日にはこれを記念して、貴重本の展覧会や講演会、祝賀会が催された。だが、大

第5章 経済学部

学の外では戦争とファシズムへの流れが急速に強まりつつあった。既に昭和6(1931)年には満州事変が起こり、翌昭和7年には「満州国」がつくられ、昭和8年には国際連盟からの脱退が決行された。国内の農村では東北で凶作、西日本で旱魃や台風被害が相次ぎ、娘の身売りなどの社会問題が尖鋭化していた。これに対し、都市の工場は軍需景気に沸き、満州や朝鮮への資本進出がブームとなった。

いわゆる満州ブームは、教官の研究活動や学生生活にも反映し始めた。研究対象を求めて満州に渡る教官が増え、昭和9(1934)年には総長の下に「満蒙調査会」が設けられ、経済学部のスタッフもこれに参加した。また、昭和8年からは各学部の学生代表からなる「産業建設学徒研究団」が満州に派遣されたほか、南満州鉄道をはじめとする国策会社への就職希望者も急増した。だが、昭和12(1937)年7月、中国盧溝橋で日中両軍が衝突し日中戦争が全面化するに及んで、大学もまた戦時体制の下に入っていくことになる。

経済学部では、昭和10年代に3つの講座と1つの研究所を増設したが、いずれも戦時色強まる時流に沿ったものであった。とりわけ、昭和14(1939)年2月に学部長に就任した石川興二は、東亜経済政策原論および日本経済理論の両講座増設(昭和14年10月)と東亜経済研究所の実現(昭和15年11月)において、積極的な役割を果たした。石川は、学部長に就任早々、文部大臣および文部次官の強い支持を得て、新講座(当初学生定員150名の「東亜経済学科」構想を持っていた)増設の追加予算を獲得した。その新設理由書には、「斯くて我経済学部ノ攻究スベキトコロノ国家ニ須要ナル経済学ハ今日マデノ西欧中心ノ経済学ニ止マルコトヲ得ザルニ至リ、寧ロ日本ガ自ラヲ経済学的ニ考察スル日本経済学ト此ノ日本ヨリ東亜ヲ経済学的ニ考察スル東亜経済学コソ日本ノ大学ノ経済学部ニ於ケル須要ナル攻究課題トナレリ」と記され、「東亜新秩序」形成への貢献が強調されている。

他方、石川は、紀元二千六百年記念事業の1つとして東亜経済研究所の設立をあげ、その実現に向けた条件整備を行った。もともと経済学部では、創設期から「東方経済研究所」の構想があり継続的に概算要求を行ってきた

が、実現には至っていなかった。石川は、まず、「支那経済慣行調査部」を学内に設けて、国策研究機関である東亜研究所からの委託研究を受け、これを東亜経済研究所に発展させることを目指した。ちなみに、東亜研究所の理事長近衛文麿は京都帝国大学法科大学学生時代には石川と同じクラスであり、また東亜研究所の所管官庁である企画院総裁滝正雄も法科大学講師を務め、河上肇らの「経済学読書会」の書記役を果たした人物であった。

支那経済慣行調査部は、昭和14(1939)年11月から昭和17年12月までの3年間に総額8万7,000円の委託研究費を受け入れ、土地慣行(主任八木芳之助)、商事及金融慣行(主任谷口吉彦)、工鉱業慣行(主任蛭川虎三)の調査を行った。また、これら3班の研究部とは別に総務部を置き、その主任である石川が、顧問格の神戸名誉教授とともに東亜研究所の委員を兼職しながら研究の統括に当たった。調査は、3名の研究部主任のもとに、戦争によって海外留学機会を奪われた多数の助教授をはじめ、若手の講師、助手、副手が囑託として参加し実施された。その成果報告書である「支那経済慣行調査報告」は、17冊に及んでいる。

昭和15(1940)年11月、近衛新体制の中で、東亜研究所の委託費とは別に外務省および海軍省からの委託調査費の見通しがついた。そこで学部は「新しく建設さるべき新東亜共栄圏に於ける経済の理論的、歴史的、政策的総合研究を対象」とした東亜経済研究所を発足させることとなった。所長は、経済学部長が兼任し、谷口吉彦が初代所長となった。同研究所は、経済学会基本財産の一部を譲り受け、これと委託研究費とによって、機関誌『東亜経済論叢』の発行や研究会活動を行った。

なお、東亜研究所と経済学部との関係は、研究の受委託ではなかった。昭和14(1939)年度からの規程改正により新科目として東亜経済政策原論、東亜農業論、東亜金融論が追加された。このうち東亜農業論については東亜研究所所員の大上末広と支那経済慣行調査の現地実施機関であった満鉄調査部の天野元之助が当たった。このうち大上は、昭和14(1939)年8月に法・文・経・農の4学部が「国家ニ須要ナル東亜ニ関スル人文科学ノ総合研

第5章 経済学部

究」を目指して設立した人文科学研究所の経済学関連助教授として着任し、東亜研究所と経済学部とのパイプ役を果たした(原覺天『現代アジア研究成立史論』1984年)。さらに、3つ目の講座増設として、昭和16(1941)年には「日本経済学ノ建設」と「日本精神ヲ明徴」にすることを旨とした「日本経済思想史」講座が認められた。こうして、東亜関連講座の増設によって経済学部は13講座を擁するに至ったのである。

既にこの頃には、神戸、財部、山本らの創立時メンバーは退官もしくは病没し、作田も満州国建国大学副学長として転出していた。これに代わって、蜷川、柴田、松岡孝児が教授陣に加わるとともに、演習制度拡充によって助教授陣が増員され、その数は昭和11(1936)年の6名から、昭和15年には10名(中川與之助、大塚一朗、堀江保蔵、中谷實、佐波宣平、穂積文雄、徳永清行、靜田均、白杉庄一郎、青山秀夫)に増えた。しかし、戦時色が濃厚になるにつれて、彼らの研究内容もまた、戦時経済、大東亜共栄圏、南方問題、日本精神等へと傾斜していった。昭和14年頃からは、文部省はたびたび経済学部教官に対して、その研究内容、業績、講義内容に立ち入って詳細な調書提出を求めたが、こうした教育・研究内容への介入が、以上のような傾向に拍車をかけた。

戦争が泥沼化していった昭和18(1943)年春、再び経済学部を筆禍事件が襲った。今回は、学内外で東亜経済建設や新体制運動に積極的にかかわってきた石川の著作が問題とされたのである。昭和18年2月6日、第81回帝国議会衆議院予算委員会の場で、質問者の作田高太郎が、石川の著書『新体制の指導原理』の中にマルクスの系譜に基づく記述があること、治安維持法が「資本主義的墮落」であると述べていることを指摘し、石川の処分を文部大臣に迫った。これに対し橋田邦彦文相は、既に同書については石川の同意のもとに絶版とした上で、総長を通して戒告したところであるが、「最近ニ調べタ所、コチラノ注意戒告ニ対シテ一時或ル程度マデノ戒慎ノ情ガ見エテ居ツタト思ッテ居リマシタノガ、必ズシモサウデナイヤウニ思ハレル節ガ判然ト致シマシタノデ、目下ソレニ付テノ処置、其ノ他ニ付テ考究ヲ致シテ居リ

マス」と答弁した。その後、総長から経済学部教授会に対し、石川の休職処分を文部当局に具申してよいかとの打診があり、教授会は、昭和18年2月20日に何らの反論もせずこれを受け入れたのである。この結果、3月18日に石川は休職扱いとなった。河上の弟子でありながら皇国体制を賛美した石川の急進的右翼思想をも排撃することとなったこの事件(いわゆる石川事件)は、時の為政者がいかに偏狭になっていたかを示すとともに、河上、瀧川事件に続き経済学部の教授会「自治」の形骸性を3度曝け出すことになった。

他方、教育制度面でも、昭和15(1940)年度には大幅な改革が行われた。既に述べた東亜経済・日本経済論系の科目の新設と並んで、昭和13年度からの演習必修化をさらに推し進め、2年次生での履修を必修化することにして演習数を16組とした。また試験の難易のみで科目が選択される傾向が強まっていたため、再び科目学年制を導入してカリキュラムを引き締めた。また、総長から希望のあった学生の「訓育指導」方策を具体化して、1年次生に対し「訓育指導班」制度を新設した。これは、教官の学生指導をより綿密なものとするため、学生14、5名に対し1名の指導教官を配置し、学生の「訓育」を図るものであった。

一方、次第に軍事教練が大学教育の中で幅を利かせていったことも見逃せない。昭和9(1934)年には軍事教練が1週間に2時間ずつ割り込んだのに続き、昭和14年度からは必修化され、出欠調査が徹底して行われた。このような殺伐とした状況のもとで、学生の自主的な研究活動は沈滞化の一途をたどり、わずかに「国民経済研究会」や「新体制研究会」といった時局に合わせた研究会が教官指導のもとで細々と開かれるにすぎなくなった。

戦火が太平洋戦争にまで拡大した昭和16(1941)年には、「大学学部等ノ在学年限又ハ修学年限ノ臨時短縮」に関する勅令が公布された。これにより、在学期間を3カ月短縮して卒業した新卒生が前線に送り込まれていった。同年10月には、京都帝国大学報国隊が全学生を組織して結成され、経済学部にも経済学隊が編成された。報国隊は、学内防火訓練や翌昭和17年から本格化していった学徒勤労働員における組織単位となった。さらに、昭和18年には

第5章 経済学部

在学徴集延期制度が停止され、多くの学生が11月20日の壮行式後、第1次学徒出陣として戦線に旅立った。後に残された学生たちは、若手教官に引率されて滋賀県での干拓事業をはじめとする強制労働に勤労働員されたり、厳しくなる食糧不足への対応策として学内の樹木を伐採し大学構内で食糧増産活動を行った。

勤労働員先でわずかに保たれていた講義時間も、昭和19(1944)年夏からは完全に休止され、生産活動のみに一本化されてしまう。もとより、教官の中にも徴兵されたものがあり、昭和18年度から大学院特別研究生制度が新設されたものの、戦況が悪化するにつれて学園での教育研究活動は無きに等しいものとなっていった。わずかに、経済学部南方研究会が組織されるが、昭和19年には『経済論叢』の発行も細々としたものになり、『東亜経済論叢』に至っては休刊に追い込まれてしまう。さらに、戦争末期には、空襲に備え、防火・宿直体制が強化され、図書4万冊を北桑田郡の周山小学校へ疎開させている。

なお、戦時勤労働員体制が強まる中で、学部長退任後も学生課長として激務に従事していた八木芳之助が、動員引率先の琵琶湖畔で倒れ、昭和19年5月に不帰の人となった。

このように、戦争は、学問の自由や大学の自治を根こそぎ奪い取っただけでなく、大学から多くの学生や教官の貴重な生命を奪い取ったのである。敗戦の日を迎えた時、蜷川学部長をはじめ学部教授陣は、解放感とともに、過去の誤りに対する沈痛な思いと大きな喪失感にとらえられていたに違いない。

第2項 経済学部の再建と新制大学

1. 教官の総退陣と経済学部の再建

昭和20(1945)年8月15日、日本は敗戦の日を迎えた。京都は直接の戦災をほとんど受けなかったが、その中にあっても、学園は荒廃し虚脱感に満ちて

いた。また、当時の食糧事情は極度に逼迫していた。経済学部が福知山での「学外教室」案を提唱したのもこの頃のことであった。これは、食糧事情対策を考慮してのことでもあったが、「本来ならば敗戦国の学生として学問どころではないのだが幸にして吾々は学問をし研究をする恩典を受けてゐる、しかしこの恩典に馴れては不可ない」として、学生を3カ月交替で福知山へ送り「半農半学の実を示」そうとするものであった(『大学新聞』1945年12月11日付)。

世情が少しずつ落ち着きを取り戻してくる中で、戦前・戦時には抑圧されてきた自由と民主主義を求める声が台頭してきた。また、戦争や軍部への協力者に対する批判の声も強まりつつあった。学部内でも、天皇制ファシズムに協力的であった教授たちに対する批判が若手教官らから提起され始めていた。そうした折、翌昭和21(1946)年1月30日には河上肇が吉田の寓居で亡くなった。それを契機に、戦前・戦時中の経済学部の姿勢に対する非難の声が急速に高まり出した。いわば「死せる河上、生ける教授たちを走らせた」のである。新聞には学部の教授を名指しする匿名記事や「学問犯罪人」批判の投稿記事も掲載された。

既に戦争末期の頃から学部運営を実質的に担っていたのは教授会ではなかった。それはむしろ助教授以下の若手教官たちであり、彼らは学部の再建は学部運営の民主化から、と唱えていた。こうした敗戦後の騒然とした状況の中、昭和21年2月19日、学部は、教授以下講師までの全員が一堂に会し同等に発言し得る、という異例の会合を開いた。そこでは、以後の学部運営は少壮教官の意見をも反映させて行うことに見解の一致を見た。また、助教授・講師を加えたこの「教官協議会」を今後の学部の実質上の決議機関とすること、教授会はその決定を尊重して決議すること、となったのである。教官協議会の正式内規は同年12月に決定されたが、教官協議会を学部の実質的な意思決定機関とする伝統はこの時に始まり、今日まで基本的に受け継がれてきたのである。また、当時、経済学部では教官協議会のほかに、「学生協議会、事務職員協議会」を設け、この三協議会の運用によつて学部の総意を反映する

第5章 経済学部

新組織を構成してゐ」た(『大学新聞』1946年3月1日付)。

さて、その昭和21年2月19日の午前に開かれた教官協議会において申し合わされたのは、次の3項目であった。すなわち、①敗戦に至るまでの学部の積年の運営を反省し、学問の自由を守ることににおいて十分でなかった点を自己批判する、②学部長蛭川の辞任を承認して新学部長を選出し、全教官は総懺悔の形をとって新学部長に辞表を提出する、③新学部長は学部の再建を慎重に配慮しつつ、辞表の申達を処理する、以上である。世にこの申し合わせは経済学部の「総退陣」と呼ばれた。

同日午後には開かれた教授会で新学部長に選出されたのは、1年前に教授に昇任したばかりの静田均であった。全教官の辞表を預かった静田は、内外に起こる雑音に悩まされることしきり、辞表の処理に碎身苦慮を重ねた。この間、3月8日には「助教授講師団意見書」が出された。それは、「封建的陋習を芟除し学問的精神の充溢せる自由なる学部の新建を期し」て、①学問自由の確保、②学問の政治運動からの分離、③学究生活の安定確保、④学生修学の自主化、⑤学部諸機構の民主化、⑥総合大学の実質発揚、⑦全国および世界学界との連携緊密化、などを要望するものであった(『学園新聞』1946年4月1日付)。このほか、数次にわたる卒業生大会、学生懇談会、学生大会なども開かれた。結局のところ、新学部長は、3月19日に、小島・汐見・谷口・蛭川・柴田・中川の6教授だけの辞表を申達することに決し、6教授は3月末に退官した。他の教授・助教授以下に対しては、静田は、学部に残まって再建に尽力するよう求めた。しかし、そのうちの幾人かは辞意を翻さないまま、白杉庄一郎助教授のほか、1講師、2助手が、6教授に続いて経済学部を去った。

こうした経済学部による「総退陣」に続いて、さらに追い打ちをかけたのは、占領軍の指示による戦争責任者のページ、あるいは学内の「資格審査委員会」による調査であった。経済学部の教授のうち、「軍国主義、超国家主義の積極的な提唱者」(山本礼子『占領下における教職追放』1994年)として公職追放や教職追放の対象となったのは、石川・谷口・作田・柴田・松岡・大

塚・徳永・高田・中川の9教授であった(うち、作田・高田は敗戦前に転出・退官)。彼らは、戦時中の著作や言動が問題視され、リストアップされたのである。しかし、必ずしも「調査された著作に論述されている真の経済理論は理解されることなく、一部分の表現を証拠にして追放された場合があったと考えられる」(同前)ともいう。

それはともかく、「総退陣」および追放によって、最終的に、10教授、1助教授、1講師、2助手が、昭和21(1946)年3月から翌昭和22年にかけて退官したことになる。いうまでもなく、このような教官の大量の辞職は、規模の小さかった経済学部にとって、まことに大きな痛手であった。この時、教授として学部に残ったのは、学部長静田のほかには堀江・穂積の2名、そして昭和21年7月に助教授から昇任したばかりの青山・中谷・佐波の3名にすぎないという有り様であった。しかし、見方によっては、「総退陣」および追放によってこそ、学部のまったく新しい再建が可能となったということもできる。新生の経済学部は教官層の年齢も若返り、戦前来から続いてきた確執も薄らいで、自由な環境の中での経済学研究のための学園建設が開始されたのである。

学部再建の第一歩は、教官の欠員を埋めることから始まった。学外から招かれた岸本誠二郎・豊崎稔の両教授をはじめ、学内(人文研)から島恭彦助教授らが新たに加わった。また、応召していた山岡亮一・松井清らも復員してきた。静田学部長は今後の人事について、「方針として教授の補充は京大系のみに限る事なく、学閥打破の意味で、他帝大、私大の別を問はず真に人材主義で行きたい」(『大学新聞』1946年3月1日付)と述べていた。また、若手助教授の昇任も相次いで行われ、昭和21年7月の前述の3助教授に続いて、昭和23年6月には出口勇蔵が、昭和24年には田杉競、島、松井、そして山岡(分校)らが教授に昇任した。また、講師の助教授昇任についても、昭和22(1947)年に堀江英一が、昭和23年には岸本英太郎、山崎武雄、岡部利良、嶋津亮二らが、昭和24年には大橋隆憲、昭和25年には大野英二、吉村達次、木原正雄らが相次いだ。こうして、学部再建の目鼻が付き始めたのは、ようや

第5章 経済学部

く昭和24(1949)年頃であったといわれる。

2. 新制大学下の経済学部

旧制に替わって、文部省が新制国立大学設置案を発表したのは昭和23(1948)年6月であった。経済学部の教官協議会でも新制大学への対応についてたびたび議論が交わされてきた。修学期間4カ年の新制大学に切り替わったのは翌24年からであり、経過的に数年間、新旧両制度の卒業生を出した後、昭和30(1955)年度からは新制学生のみを社会へ送り出すことになった。旧制から新制への移行に際して、学部は次のような措置をとった。

1つは、教養課程(分校)における経済学関係の講義担当の問題である。分校には経済学関係の専任教官がいなかったため、学部から候補者を推薦派遣(人事交流)することになった。2つは、教養課程の2回生に専門課程の講義の一部を行うこととしたことであり、経済原論第1部・経済学史第1部・経済史総論・経済政策・経営政策の5科目をそれぞれ配当した。3つ目は、学生の転学部についてであり、入学第2年目に学生定員の10%に限って、成績を勘案の上、許可することとした。

以上の内、分校への教官派遣の経緯について述べれば、まず昭和24年7月、経済学部から山岡助教授を推薦することになった。その際、条件として、本学部との兼務、学部教官会議での評決権および研究室の専用、などを保障することが確認された。翌25年には、分校の学年進行に伴い統計学担当者として森嶋通夫講師が追加推薦された。また、その際、今後における学部・分校間の人事交流の条件として、派遣期限はそれぞれ約2年とする、図書室など研究施設の利用に差別を設けない、の2項が付け加えられた。昭和26年には助教授に昇任した森嶋が学外へ転出したため、阿部統講師が後任として推薦された。

また、昭和26年には、こうした教養課程教育の一端を学部が担うという、これまでの「分校縦割の精神」をより徹底させるため、学部は被推薦者の資格審査を実施する旨、決められた。昭和27年5月には山岡教授が学部に復帰

し、新たな候補者として、岡部助教授が推薦された。岡部は昭和27年秋に分校勤務のまま教授に昇任した。

しかし、昭和28(1953)年に入ると、既に「縦割原則は一つの役割を果し……情勢が変化したので、今後は分校教官として腰の落付く人が必要」という声が大きくなってきた。そこで同年2月の教官協議会においては、従来の人事交流に関する申し合わせ事項は岡部・阿部にまでしか適用しないことが決められた。4月には、助教授として学部へ復帰する阿部の後任として、足利末男助手が推薦された。翌29年3月には教養部規程が制定され、これまでの分校は教養部と改称された。以降、「教養部所属経済学教官は、教養部がこれを自主的に決定する」という原則がここに完全に実現することとなり、これに応じて、教養部経済学授業担当教官の人事も、原則的公式的には教養部が自主的にこれを行う」とする覚書が作成されたのである。岡部は昭和35(1960)年2月に学部へ復帰した。しかしながら、その後も、学部から1名、慣例として前学部長を分校の併任教授として置くことが定められ、昭和30(1955)年10月から、後の大学紛争期頃に至るまで各教授が派遣され、学部・教養部間の連絡が図られたのである。

次に、新制の大学院について述べれば、京都大学大学院経済学研究科は、理論経済学・経済史学系および経済政策学系の2専攻としてきたが、昭和38(1963)年度からは経営学系が新設された。定員は修士課程35名、博士課程18名、志願者には厳重な筆答試験と面接が課せられた(面接は昭和46年以降、廃止)。高水準の研究資質が要求されるため、毎年数十名の志願者のうち、入学を許されるのは10名内外にすぎなかった。なお、選抜試験に当たっては出身大学や学部を一切問うことなく、この点は本大学院の1つの特色となってきた。また、博士号学位についていえば、帝国大学経済学部時代の授与数は23篇、戦後も、旧制学位の審査が昭和37年3月で打ち切りになるまでに56篇が授与された。その後、新制の博士号については、昭和39年に最初の課程博士を誕生させて以降、多くの論文博士号とともに、優秀な研究者に授与されてきた。

第5章 経済学部

この間、講座の数は、戦後当初からの13講座の体制のまま変わることがなかったが、順次、経営学関係の3講座が増設されることになった。まず、昭和28(1953)年には経営学講座が設けられて田杉競が講座担当者となった。さらに、翌29年には会計学講座が新設されて、昭和35年から分校より復帰した岡部利良が、さらに昭和32年に商業論講座が新設されて松井清が講座担当者に就いた。これで経済学部の講座数は計16講座となったのである。また、若手講師・助手らの助教授への昇格人事が進み、昭和29(1954)年2月には田中真晴、前川嘉一、さらに、昭和32年秋には平井俊彦、降旗武彦、小野一郎、菱山泉、鎌倉昇らが助教授となった。昭和31(1956)年8月には阿部統が学外へ転出した。さらに、昭和32年4月には堀江英一、7月には岸本英太郎が教授に昇任した。

ここで学生の動向についてふれておくと、前述したように、戦前から経済学部には「同好会」という名の教官・学生・卒業生の組織があった。これは主として学生の社会見学や親睦、あるいは卒業時の予餞会などを目的とする組織であり、教官との親睦の機会を設けることもあった。しかし、戦後になると、同好会は日本社会の民主化運動と結び付いて、大学における学生の自治運動組織となり、大学当局、政府、政治権力に対する批判抵抗の運動を中心とするものに変化していった。しかも、戦後の同好会は、京都大学における自治会の連合体たる同学会の中にあっても指導的な役割を果たすなど、積極的な学生運動を展開することになった。同好会が積極的に参加して学の内外に波紋を引き起こした事件としては、天皇事件(1951年)、荒神橋事件(1953年)、総長暴行事件(1955年)などがあった。これらの事件には学部学生が中心的に関与したため、学部長はじめ学生部委員・補導委員は対応に苦慮するところが多かった。

しかし、昭和35(1960)年に日本全体を震感させた安保騒動の際には、学部教官も次のような「声明」を出して学部学生に呼びかけることがあった。

学生諸君に訴える

5月19日、20日以後における国会のあり方は著しく常軌を逸し、わが国の民主主義が危機にひんしている事態について、われわれは学生諸君とともに深く憂えざるをえない。なおその後大学の事態について表明された諸種の見解の中には、大学及び学生諸君の真情と実情とを解せざるものあり、かつ「大学自治」の精神と矛盾するようなものが含まれていたことは真に遺憾であった。われわれはこと「大学自治」の擁護については、強い決意を有するものであることを諸君に表明する。

民主主義の成果は長期かつ忍耐ある態度をもって獲得さるべきである。当面の社会不安を思うとき、現在ほど国際、国内情勢の冷静な研究教育というわれわれの責任が重要な意義をもつ時はない。研究および教育は民主主義的環境の中でのみ可能であり、その意味でわれわれはまず議会政治の回復を望むものであるが、同時に研究教育体制の秩序の回復を要望せざるをえない。

学生諸君、民主主義の擁護と大学機能の速やかな正常化に努力しようではないか。

昭和35年6月23日

京都大学経済学部教官一同

このように、次第に体制を整備してきた経済学部は、その前年、昭和34(1959)年には学部創立40周年を迎えることになった。同年6月25日には記念式典が挙行され、記念植樹などが行われたほか、『経済学部創立40周年記念論文集』が発行された。さらに昭和37年には、経営学講座が追加増設されることになり、これまでの経営学講座は経営学第1講座と改称、新設の経営学第2講座と並んだ。これで経済学部の講座数は計17を数えることになったのである。新講座の担当教授としては山本安次郎が同年10月から、また助教授として橋本勲が9月に、いずれも学外から招かれ着任した。昭和35(1960)年4月には高寺貞男、昭和38年10月に山田浩之の両講師が助教授に昇任し、昭和40年には山崎武雄助教授が学外へ転出した。

また、かねて文部省から要請のあったナンバー講座の改称問題については、学部は「必ずしも改訂することを要しない」との立場をとってきた。しかし、既に昭和34(1959)年3月に経済学第3講座が経営史に、また第5講座

第5章 経済学部

が交通論に改称されていたため、いわゆる「飛びナンバー」(当時、経済学第1、第2、第4、第6、第7)問題という不備も指摘されていた。結局、昭和39年4月からナンバー講座を固有の名称に改正することと決定し、経済学第1講座は経済原論、第2講座は経済学史、第4講座は貨幣・金融論、第6講座は産業経済論、第7講座は世界経済論の各講座に、また、経営学第1講座は経営学原理、第2講座は経営政策の各講座に、それぞれ改められて、ここに学部の17の講座にはすべて固有の名称が与えられたのである。

3. 経営学科の新設および経済研究所の設置

この時期、学部において議論されたのは、経営学科の新設、および経済研究所の設置問題であった。

経済学部に新しく経営学科が設けられたのは昭和34年4月であった。これまで経営学関連科目は経済学科の科目の中に混在してきたが、戦後における経営学研究の進展や、それに伴う経営学関係講座の充実によって、独自の研究・教育体系を整備する必要性が高まっていた。経営学科新設について教官協議会で初めて公式に議論されたのは、昭和34年1月のことであり、学部は同年4月より2学科制として新たなスタートを切ったのである。当初、経営学科に属する講座は5講座を予定されたが、後、経済学科11、経営学科6講座と割り振られ、学生数もそれぞれ150名および70名と決められた。学生は入学時には分属を決めず、専門課程に進学する際に希望に従って、いずれかに属することとなった。

次に、経済研究所は、昭和37(1962)年4月に、産業経済に関する総合的研究を目的とする京都大学の附置研究所の1つとして設立された。同研究所の設立には経済学部が深くかかわっていたので、その設立に至るまでの経緯についてふれておこう。

経済研究所設立の構想が表面に現れたのは、昭和26(1951)年のことであった。同年、法・経の2学部は共同で、戦後の研究資金・設備不足の窮状を打開しようとして「研究費寄付募集趣意書」をつくり、広く財界・同窓生へ財

政援助を訴えかけたことがある。その中で、経済学部は特に「経済の実態を直接対象とする研究に一生面を開くため、学外との協力による研究体制の樹立を考慮いたしております」と述べていた。既に学部は、昭和25年4月には図書室の一係であった調査資料係を経済の実態分析のための資料収集・統計調査・新聞研究の3部門を持つ経済資料調査室に改編していた。こうした状況の中で作成されたのが、昭和26年に出された経済学部による「京都大学経済研究所設立趣意書」であった。経済学部長岸本誠二郎はそこで次のように述べていた。すなわち、戦後の混乱期を乗り越えて、経済学部は「我が国経済界が実際に直面する問題を究明する共同研究体制の確立」を目指してきた。例えば、「第一、近代経済学の学理をもって現実を分析する具体的方法を検討し又具体的に分析する。第二、日本経済界の現段階を歴史的に統計的に理論的に研究し、景況にたいする経済政策、経営方法を討究する。第三、重要な産業の経営の実体を経営的に統計的に討究する」、などであった。しかし、専門研究者や書籍の不足問題などの解決にとって、「現在の与えられた経費ではこれを充実することができず、非常な支障を来しており」、そこで経済学部は「これらの困難を打開し、研究を前進せしめるために」、財団法人京都大学経済研究所の設立に資金援助を申し出たのであった。

翌昭和27(1952)年11月には、研究所設立の具体案として、①文部省に対し極力設立を要請する、②募金で設立して若し3カ年継続できれば文部省から国立研究所とすると言質をとる、③これら2案が不可能であれば募金を基金として設立しその利子を以て運営する、が議された。昭和28年4月には計画促進のため設立準備委員会が設けられて、委員長に岸本教授が就いた。さらに、昭和29年1月には部門機構の責任者が具体的に議論され、所長岸本のほか、研究室主任に岡部(理論部門)・出口(歴史部門)・松井(政策部門)が、調査室主任に島、の各教授が選ばれ、同年10月には、名称を総合経済研究所とすることが正式に決定された。

こうした経緯を経て、昭和30(1955)年に、とりあえず、関西財界などの支援協力による任意団体としての総合経済研究所を誕生させることになったの

第5章 経済学部

である。同研究所は『総合経済研究所研究叢書』を逐次刊行することとし、昭和31年から38年までに計15冊の叢書を出版した。その後も、経済学部は、研究所の財政基盤の強化、また研究調査組織の充実のために鋭意努力を重ねた結果、ようやく昭和35(1960)年10月には、財界からの寄付を財源とする財団法人総合経済研究所として認可されることとなったのである。理事長には岸本、また、理事12名として、学外理事のほかに学部からは静田・豊崎・堀江(保)・青山・松井の各教授が選出された。

そして、ついには、昭和37(1962)年4月、同研究所は京都大学の附置研究所の1つとして設置される運びとなったのである。新所長には岸本誠二郎が就き、学部からの併任教授として、青山(産業構造の計量経済的研究)・松井(産業発達の国際的比較の研究)の両教授が発令された。ようやくここに、研究基盤の整備充実という学部の長年の努力は結実したといえる。すなわち、経済学部は経済研究所の設立によって部門を拡充し、一層の実証的・総合的研究を進める、また、そのために両者は幅広い人事の交流を図る、という年来の目的は実現しかなかったのである。しかしながら、こうして出発した同研究所ではあったが、その後の学部と研究所の関係は、研究所の運営や人事のあり方をめぐって、必ずしも順調なものとはならなかった。昭和39(1964)年5月からは相互の調整を図るため両者の連絡懇談会がたびたび開かれたものの、それは好転することなく、ついには「学部と研究所が対立——主導権とり合い」(『毎日新聞』1964年12月16日付)などと報道され、また堀江英一学部長の辞表提出問題が起こるなど、不幸な一時期をもたらしたのである。しかし、後述するように、それは一時期のことにすぎず、学部と研究所はその後、研究と教育において親密な提携を深めていくこととなる。

第3項 大学紛争期の経済学部

京大のいわゆる大学紛争は、昭和44(1969)年1月16日夜の新左翼系の学生による学生部の封鎖と、それに反対する教職員・学生らによる学生部の封鎖

解除および本部構内の逆封鎖で始まった。続いて起きた新左翼系学生による教養部封鎖、各学部での学生セクト間での対立、ゲバルトによる傷害と器物損壊などによる学園の機能麻痺、9月21日の機動隊導入による封鎖の全面的解除などの矢継ぎ早の激しい動きが繰り広げられた。紛争はその年をピークとして、翌45年以降には次第に沈静化の方向に向かった。しかし、なお紛争が収まりきらない過程で、経済学部では引き続いていわゆる「竹本問題」が起き、それが全学に波紋を及ぼした。経済学部は焦点の学部として紛争も激しく、かつ長引き、その余波は1970年代を越えて1980年代初めにも及んだ。

1. 大学紛争と経済学部

学部は、大学紛争が起きる前までは、研究・教育に通常どおり取り組むとともに、ベビー・ブーム世代の大学進学期を迎えて、時代に応じた改革も漸次提起し、意欲的に人事を進め、来るべき学部創立50周年に向けての研究教育体制の整備に意を用いてきた。まず紛争以前の学部の数年間を振り返っておこう。

昭和39(1964)年に、学部は、堀江英一学部長のもと、5年後の学部創立50周年の記念準備委員会を設け、事業計画の検討に着手し始め、学部50年史や記念論文集を刊行する企画を決定した。また2年後から始まる学生の急増に対応すべく長期計画を策定し、教育体制の拡充と学生定員の拡大を図った。それは、現17講座に加えて13講座を新設し、合計30講座、学生定員300名にするとともに、長期計画によって不足がちな講義室と研究室等の増設も行うという意欲的な案であったが、この構想は容易に実現しなかった。他方、教育関連では、学生の学習意欲と教育効果を高めるために、基礎教養科目を設定すること、2回生の専門科目として会計学総論を加え経済政策総論、商業学総論を削除すること、また2回生配当の専門科目のうち12単位習得を後期2年配当科目の受講資格とすることなどの変更を行った。この年の4月に池上惇、尾崎芳治が助教授に昇任した。

昭和40(1965)年には、岸本英太郎学部長のもとで、3月末日に静田均、豊

第5章 経済学部

崎稔教授が停年退官、山崎武雄助教授が退職した。4月には岸本誠二郎が経済研究所へ転出となり、6月には大橋隆憲が教授に昇任した。新規概算要求として産業数理研究所構想や新聞学講座も検討されたが、実現に至らなかった。他方、本学の学士に限り学士入学を許可することが決まり、また、大野英二を責任者としてピューヒャー文庫の整理が始まった。

昭和41(1966)年は、大橋学部長となり、人事では1月に吉村達次、大野が教授に昇任、しかし吉村教授は時を経ずに急逝した。3月末日には穂積文雄が停年退官、4月に青山秀夫が経済研究所へ転出した。教務関係では、外国経済書講読の2科目必修化が検討されたものの見送りとなり、また、同一時限開講科目の重複を整理するという方針も決定されたが、この方針は学生(同好会)の反対があり、今日に至るまで実現を見ていない。また会計学と簿記原理を選択必修とし、法律関係の選択必修科目を3科目に増すこと、演習生を1教官1学年10名までとすることを決定した。講座充実計画案としては学生増募50、講座増設5を要求したが実現しなかった。

昭和42(1967)年は、出口勇蔵が2度目の学部長となり、そのもとで2月に菱山泉が教授に昇任し、3月末日には堀江保蔵が停年退官を迎えた。7月には経済原論講座の教授に田中真晴が昇任した。この年、学部は臨時学生増募20名の受け入れを決定し、50周年記念事業の具体案や学部5年制構想などの検討を行った。

さらに、昭和43(1968)年には、山岡亮一が2度目の学部長に就任した。1月の木原正雄の教授昇任、2月の佐波宣平教授の死去、3月末日の中谷實、山本安次郎両教授の停年退官と続いた後、7月には鎌倉昇と平井俊彦が教授に、野村秀和が助教授に昇任し、8月には浅沼萬里、野澤正徳も助教授に昇任した。

さて、この年、昭和43年から日本大学と東京大学で始まった全共闘運動は、まさに燎原の火のごとくに全国の学園に広がり始めた。京大でも東南アジア研究センターのフォード財団基金受け入れや寮問題を契機に、学生の行動が次第に激しくなる予兆を示した。経済学部では11月に2つの学生団体の

代表の申し入れに応じ、教官協議会を懇談会に切り替えた上、15分の意見聴取を行った。こうして学部は、その翌44年からは急転直下、紛争と混迷の時代に突入することになったのである。

昭和44(1969)年には堀江英一が2度目の学部長となったが、学部長交替直後の1月16日未明に一部の学生によって学生部が封鎖された。その後の学園の激しい紛争と混迷は、学部の予想をはるかに超えて進むことになる。この日、学部は東大入試が中止された場合の臨時増募はしないことを決定していた。また23日には「建物封鎖には反対、警官導入に反対、封鎖に参加した学生には毅然たる態度をとる」旨を決定、告示するとともに、授業は紛争中も平常通り行うという方針をとった。

2月5日の全学部集会の後、堀江学部長は3日間にわたって学部長室で数十名の学生から「団交」を強要された。そこで学部は、2月8日に、今後は「ルールによらない話し合い」には応じないこと、学部の民主化と大学の改革に努力することを表明した。こうした学部の方針に反発した新左翼系諸派とそれに同調する学生たちは、激しい批判行動に出た。そのため学部は学年末試験をレポート試験に切り替え、また入学試験は予備校など学外の教室を借りて行わざるを得なかった。

他方、教養部は学年末試験を行えず、また新学期を迎えても新入生を受け入れられない状況に陥っていた。しかし、学部としては新入生を自宅待機させずに受け入れ、科目の選択範囲を広げて受講させること、1・2回生に対する教官の面会日を設け学生との意思疎通を緊密にすることを決定した。また授業は教官独自の判断で行うこと、学生の「自主講座」を単位として認めないこと、新3回生は全員学部に引き取ることを決め、できる限りの対応に努力した。

他方、学生の要求が強かった「参加と情報公開」に関して学部は検討を始め、図書委員会に大学院生2名のオブザーバー参加を認めるとともに、財政公開については昭和41、42、43年度の予算、昭和42、43年度の公費支出の公開を決めた。またカリキュラム編成についても学生の参加を検討し、後に学

第5章 経済学部

生・大学院生の希望に沿った学外講師による特殊講義の開講を制度化することになった。

学部は大学紛争に関して幾度か学部の態度を表明するとともに、文部省に対しても「中教審答申」「大学の管理運営に関する臨時措置法案」に反対する声明を発表した。とりわけ、紛争校に対しての予算の留保・削除や単位未修得者に対する奨学金の打ち切りといった政府の措置は、学問研究の自由への抑圧で容認しがたいものとの反発が強かった。「大管法」をはじめとする大学立法は、全国の諸大学においても、教員、学生、職員の広範かつ激しい反対運動を巻き起こし、経済学部でも全構成員集会が開かれ、また教官協議会も次のような抗議声明を出すに至ったのである。

抗議声明

経済学部教官協議会は「大学の運営に関する臨時措置法案」に対して、それがふくむ危険性を指摘して、つよく反対してきた。しかるに、臨時措置法案は、その内容にふさわしい審議を経なかっただけでなく、国会の審議ルールをまったく無視して採決が強行された。

われわれは、この法案の内容に対して反対であるだけでなく、その成立の合法性に対しても、つよい疑いをもたざるをえない。われわれは評議会声明（8月4日）の基本方向を支持し、今後当局がこの法を強行実施してくるばあい、それに対する批判と抗議をつづけ、非協力の態度を堅持する。われわれは、政府・与党の強圧に抗して、大学人自体の手によって大学の改革をおしすすめることに、今後いっそう努力することを、ここにあらためて表明する。

1969年8月7日

経済学部教官協議会

ところで、団交にルールを求める学部の姿勢に反発を強めた一部の学生たちは、9月20日に、学部事務室、図書室、書庫、研究室等を破壊する行動に出た。翌21日からは機動隊が導入され、以後3日間は学部は立ち入り禁止となり、休業を余儀なくされた。機動隊は10月2日まで常駐した。

このような学生たちの過激な行動に対して、学部は必ずしも首尾よく対応できたわけではなかった。確かに、学部の制度や施設、教育内容などに対す

る学生の不満も存在したし、その限りでは学部にも対応の余地は残されていたかも知れない。しかし、新左翼諸派の学生たちは、いわゆる「大学の自治」が狭義の教授会の自治であり、学生の自由な大学運営への参加を意味するものではないことに不満を持っていた。さらに彼らの主張は、大学解体、造反有理、世界革命といったスローガンに象徴されたように、学園の改革を超えた社会構造の変革を展望するものであった。したがって、学部も大学も急進派学生の過激な主張に対応すべく努力することには、そもそも限界があったといわなければならない。

紛争で明け暮れた昭和44(1969)年は学部創立50周年に当たり、『経済論叢』特集号や記念論文集として『思い出草』こそ刊行されたが、記念式典は翌年に繰り延べになった。記念事業の一環として河上肇文庫が購入され学部の蔵書を豊かにしたことは特筆に値するが、学部50年史の刊行は実現しなかった。記念式典は翌45年9月20日に時計台ホールで催されたが、盛り上がりは欠くものとなった。

2. 竹本問題と1970年代の経済学部

こうして大学紛争のピークは過ぎた。しかし、その後に生じた竹本問題とそれをめぐる紛糾は1970年代末まで、さらには1980年代に入っさえ経済学部の発展を拘束する足枷となった。学部は昭和45(1970)年以降の困難な時期に本来の業務に復帰すべく努力を重ねたが、大学紛争と竹本問題の打撃から回復し、本格的な研究教育体制を再構築するには長い時間が必要であった。

大学紛争がピークを過ぎた後も、経済学部では、全共闘の流れをくむ学生たちがたびたび教室に押し掛け講義妨害を行うとともに、昭和46(1971)年5月からは学部長室を占拠し続けた。彼らはかねてから、学部側の「話し合いにはルールが必要である(学部の学生であること、用件を明示すること、人数制限、時間制限、ヘルメットなどの不着用の5条件)」という対応に反発していた。彼らはまた、学部に対して、学生のスト権を承認すること、構内夜間立入禁止を解除すること、あらゆる団体に団交権を承認すること、以上3項目

第5章 経済学部

につき教官協議会は文書で回答すること、という4項目の「要求」を行っていた。

これに対して大野英二学部長(昭和46年1月就任)は教官協議会と連名で6月1日に、「要求」の最初の2項目はほぼ認め、第3項目には話し合いのルールを条件とする旨の声明を出した。しかし、学生は納得せず、6月10日には教官協議会に乱入、教官を軟禁し、4項目の「要求」を繰り返した。このような応酬には大学紛争以来潜在してきた相互不信が底流にあり、それがやがて竹本問題を焦点として爆発することになった。

昭和47(1972)年1月9日に、竹本信弘経済学部助手が、朝霞の自衛官殺害事件に関連して、別件の強盗予備容疑で指名手配された。その結果、同助手が長期潜行したために勤務の認定ができるかどうかという新たな問題が生じることとなり、学部と大学の検討する措置内容をめぐって学内外の世論が沸騰した。いわゆる竹本問題は学園全体を巻き込み、1970年代の京大の最大の問題となった。

竹本助手が指名手配されて後、学部は降旗武彦学部長(昭和47年1月就任)を中心として、同助手との接触・連絡をとる努力を行ったが成功しなかった。そこで、学部は、昭和47年5月10日から急遽学部長を引き継ぐこととなった菱山泉学部長のもと、5月25日に同助手の勤務状態は「異常な欠勤」であると認定した。その後もなお、学部は同助手との接触の努力を重ねたが果たすことができず、10月12日には「10月1日以降欠勤」と認定する措置をとらざるを得なかった。その後も同助手との連絡不能状態が続いたので、翌48年1月11日に木原正雄学部長(昭和48年1月就任)のもと、国家公務員法に基づく「分限処分」(懲戒としての免職ではなく分限上の不利益処分としての免職)の総長への上申を決定した。そして学部は学部決定の内容を説明する「竹本助手の処分問題について疑問に答える」(4月6日)という文書を公表した。

問題の性質に鑑み、学部は時間と労力を投じ、十分慎重に行動すべく努力した。再三、同助手との接触も試みた。しかし、それも果たせず、対応に苦慮した末、学部はタイム・リミットを迎えて処分上申を迫られ、説明の文書

を公表したのであった。しかし、結果的には学内の強い反対意見を説得することはできなかった。処分反対派の学生たちは経済学部への態度に反発を強め、個々の教官に団交を強要し、いわゆる「糾弾」を繰り返したのであって、こうして竹本問題は泥沼化していった。

昭和48(1973)年には学生たちによる本部の事務局長室乱入、本部職員の拘束、総長の拘束といった事件が起こった。学部でも講義妨害と教官の拘束が頻発した。機動隊を導入して学生に拘束された教官を解放したことが、さらに格好の攻撃目標ともなった。学部は、処分反対派の学生からの公開質問状や団交要求、全学教官有志の公開討論会提案などに、矢継ぎ早の対応を迫られ苦悩した。

昭和49(1974)年には講義妨害と暴行が頻発、小野一一郎学部長(同年1月就任)の拘束事件などが起こった。こうした中で、田中真晴が同年3月に、また昭和51年1月には堀江英一も辞表を提出、京大を去った。

昭和52(1977)年には新たな動きが生まれた。すなわち、1月27日に菱山学部長(昭和52年1月就任)のもとで教官協議会は、竹本助手の分限免職に関する評議会の審議が休止された昭和48年12月以来、同助手と連絡がとれない状態であり、したがって欠勤状態が続いているという事実確認をした。そのことが反対派を刺激し、5月に教官の拘束が3件、研究室占拠が1件起こった。5月に菱山学部長は辞任し、橋本勲学部長が引き継いだ。そして、6月18日に評議会で竹本助手の分限免職処分が決定(詳細は『京大広報』号外、昭和52年7月8日付)されてからは、抗議行動はさらに激化し、攻撃は総長に直接向けられることになった。6月以降11月までの間に、研究室等の破壊、学部長室占拠があり、講義妨害と教官の拘束、教官と処分支持派学生への暴行が頻発した。

処分反対派は竹本問題を「第二の河上事件にするな」と主張した。これに対して学部は、既に問題が司直の手に委ねられた以上、竹本助手は法的手段で闘うことができるし、それには学部は関与も介入もできないと判断した。

昭和53(1978)年1月には平井俊彦が再び学部長に就き、同年2月22日には

第5章 経済学部

「竹本処分問題について」の公開説明会が行われた。その後も処分に対する抗議行動はしばらく続いた。しかし、時の経過とともに、それは漸次沈静化の方向へと向かった。学生の世代交替が進み、新左翼思想が凋落していく中で、紛争はようやく終焉の時期を迎え、学部には平和が戻りつつあったのである。しかし、この紛争の時代に、学部では貴重な人材の喪失と人心の荒廃、相互不信と教育研究の停滞がもたらされた。

この間、学部は現役教授の多くを失うことになった。昭和44(1969)年に鎌倉昇が、昭和47年には松井清が急逝し、昭和51年にも岸本英太郎が亡くなった。田中真晴と堀江英一の辞職もあった。人的損失に加えて人事も停滞気味であった。昭和44(1969)年から昭和53(1978)年の10年間で、助教授の採用と昇任は計9件(昭和44年に中村哲、瀬地山敏、昭和48年に石川常雄、赤岡功、昭和49年に中野一新、昭和50年に渡邊尚、昭和52年に木崎喜代治、菊池光造、本山美彦)、教授の昇任と採用は計10件(昭和44年に前川嘉一、昭和45年に降旗武彦、小野一一郎、昭和47年に高寺貞男、橋本勲、昭和51年に中村哲、昭和52年に山田浩之、池上惇、昭和53年に渡瀬浩、平田清明)であった。また、この10年間に停年退官した教授は昭和44年に岡部、昭和47年に出口、田杉、昭和49年に島、昭和50年に大橋の計5名であり、昭和47年には停年を待たずに山岡が高知大学学長となって転出した。同じく停年を待たずに退職した2名と死去した3名を合わせて11名の教授が学部を去ったこととなり、教授・助教授合わせて11名が新規採用されたものの、スタッフの増加はなかった。

概算要求も厳しく査定され、この時期には財政的にも学部の発展は大きな制約を受けることとなった。時間と労力は紛争と度重なる会議によっても失われたが、予算と研究設備の不足も深刻で、集中的・継続的な研究活動が妨げられた。少ない図書費や研究旅費などは研究を制約する要因として重くのしかかり、少ない予算枠でも学生と大学院生の学習・研究条件は向上させなければならなかった。したがって、教官の専用図書費などにそのしわ寄せが及んだ。

しかし、紛争は研究と教育の進展を著しく妨げたが、反面、学生も教官も

職員も、大学紛争がもたらした意味を体験を通して理解した。それがもたらした緊張と反省が学部運営における諸改革、学生・大学院生・職員の参加問題などいくつかの改革を可能にさせる働きもした。あるいはまた、大学紛争期には大学院受験者が全国から多く集まり、難関を突破した大学院生の活発な研究活動が見られたことも指摘しなければならない。昭和47(1972)年には、「赤レンガ」で親しまれた旧研究棟が取り壊され、その跡地に法経北館の建物が新設された。その後、学部は昭和53(1978)年に設置された学部諸制度検討委員会を中心として、過去10年間に停滞した研究教育体制の再構築に取り組み、逐次、新しい発展を模索することができるようになっていく。それが1980年代以降の諸改革、大講座制化、国際化、情報化などへと受け継がれていくことになったのである。大学紛争の終焉は1つの時代の終焉を告げるものでもあったといえる。

第4項 講座改革と学部・大学院の充実

1. 国際化・情報化への胎動

経済学部の新しい飛躍の時代は、国際化・情報化時代の到来とともに歩むことになった。それは、昭和59(1984)年の経営学科の改組および大講座制化に始まる全講座の大講座制への移行とともに開始された。大講座制化が完成するのは昭和64年すなわち平成元(1989)年であった。しかし、年号が平成に替わるや、大学改革の焦点は大講座制からさらに大学院重点化に移行し始めた。学部は大講座制化および大学院重点化の改革に乗り出し、新しい努力を始めることとなった。

ここではまず、紛争後の学部の再建過程を昭和53(1978)年から回顧することから始めよう。この再建過程で、大講座制化とともに、時代の要請を受けて、国際化と情報化が学部および大学院の教育研究の新しい傾向として次第に定着していく。わが国も世界も大きく変貌し、学問の世界にも再編成と新展開の気運がみなぎる時代となっていく。

第5章 経済学部

紛争の後遺症から学部が立ち直り始めたのは、昭和53年、平井学部長の頃からであり、1月には「学部諸制度検討委員会」が設けられ、講座学科目増設問題、制度問題、大学院問題に分けてそれぞれ大野、前川、菱山教授が中心となって検討が始められた。同月、商業論講座がマーケティング論講座と改称されるとともに実験講座となることに決まった。またこの年、大学本部のコンピューター室設置計画に伴う第3講義室の改造を承諾した学部は、その一部を特別講義室として利用できることになった。特別講義室は設備機器も新設され、以降、外国人訪問教授の講演会などに役立っている。3月には「比較社会史」「社会変動論」「情報社会論」「組織経済論」「都市経済論」の講座増設要求を決定した。折衝の結果を踏まえて、翌54年3月には既に大講座制構想が教官協議会で報告されている。時代は既に大講座制化に向かって動いていたのであるが、学部の再構築が本格化するのは昭和50年代末からであって、それまでの数年間の改革は、以下に見るように、緩やかな足取りであった。

昭和54(1979)年は高寺貞男学部長のもとで、依然、紛争の余燼が残るものの、大講座制化の可能性を探りつつ、概算要求としては講座学科目増設案を提起し、「組織経済論」「比較社会史」の順位で要求すること、実験講座改定は交通論、経営政策、経済史の順位で要求することに決定した。10月には、学部経済学会と河上記念会の共催で、河上肇の生誕100周年を記念する講演会と資料展が行われた。法経本館建物によりやくエレベーターが設置されたこともささやかな改善といえよう。またこの年には、内地研究員は助教授とする原則が確認された。

さらに昭和51(1976)年に設けられた留学生教育方法検討委員会の報告書に基づき、昭和54年度から私費留学生にも受験資格を認める外国人留学生の特別入試を導入した。学部と大学院学生に占める留学生の比率が、他学部に比しても、他大学に比しても高いことは、その後の経済学部の特徴となっている。留学生受け入れに関するかぎり、本学部は国際化をいち早く進めたといえよう。

昭和55(1980)年には中村哲が学部長に就いた。4月に、降旗武彦が信州大学経済学部併任となり、下谷政弘が助教授に採用された。概算要求方針として、講座増設・実験講座化要求は前年どおりとする一方、新規に「国際経済文献センター」の設置を要求することを決定した。

昭和56(1981)年には渡瀬浩が学部長に就任した。これまで学部長任期1年制をとってきた本学部では、学部長は毎年1月に交替したが、渡瀬学部長を最後として、2年目も再選する場合が恒例となり、今日に至っている。この年には、4月に木原正雄が停年退官し、西村周三が助教授に採用された。7月には「情報システム委員会」が発足し、今日につながる情報化の布石が打たれ始めた。

昭和57(1982)年1月に平田清明が学部長に就任し、59年3月末日まで約2年3カ月その職を務めることになる。3月に、学部は、学生定員増と大講座制を概算要求事項とする方針を決定した。平田学部長はこれまでの学部と大学本部との関係を刷新し、積極的に本部および文部省と折衝することを通じて学部財政の充実に尽力した。4月には統計作業室に端末機が設置され、学部の情報化は漸次進むことになっていく。

昭和58(1983)年は、4月に嶋津亮二が停年退官を迎え、8月には尾崎芳治、石川常雄、木崎喜代治が教授に昇任した。さらに、外国人専任講師として10月にチャールズ・ホリオカ(C.Horioka)が採用された。また、概算要求として入学定員20名の増募(帰国子女10、外国人留学生10)のほか、経営政策講座と交通論講座を合わせた比較経営組織大講座を要求することになった。いよいよ大講座制化は具体的に提起され始めたのである。

2. 大講座制の導入と学部改革

昭和59(1984)年には、1月に平田学部長が3選され、また浅沼万里が教授に昇任した。同月、経営学科の授業科目の変更を決定(「サービス経済論」の新設など)したが、これは経営学科の拡充改組の一環であった。また、久しく懸案となっていた大講座制への移行が経営学科から始まることに内定し、

第5章 経済学部

経営学講座、経営政策講座、市場・会計分析講座がまず最初に大講座化することとなった。さらに、入試多様化という時代の要請を受けて、外国学校出身者(帰国子女)の特別選考による受け入れ、および3年次編入試験などを導入することになった。こうして所期の学部改革が軌道に乗ったのを見届けて、平田学部長は、3月末をもって辞任した。

4月に山田浩之が新学部長となった。5月には経営学科の充実のために外部から教授を招聘するなどの人事方針が提案された。また、11月には文部省からの国立大学の組織と運営の見直しの通知を受けて、学部将来構想委員会が設置された。既に学外では関西文化学術研究都市建設が推進され、国際高等研究所の設立も決まり、京都大学自体も研究教育の高度化を図るべく動き出した時であった。人事関係では、4月に渡瀬浩が停年退官し、植田和弘が助教授に採用された。また11月には菊池光造、12月には野村秀和が教授に昇任した。

昭和60(1985)年1月、山田学部長が再選され、2月に概算要求案として「国際経済・経営情報センター」の新設を要求する方針が提案された。従来からの国際文献センター構想をさらに進めたこのセンター構想は、その後、平成元(1989)年に認められることになる ECOMIS (国際経済経営文献検索システム) と一体となるべきものとして、この年以後も構想の実現に努力が続けられている。昭和60年3月には前川嘉一が停年退官を迎え、瀬地山敏が教授に昇任した。4月には、経営学科の充実の期待を背に伊東光晴、飯野春樹が教授(伊東は9月まで併任)に着任、また近藤文男、醍醐聰、八木紀一郎が助教授に着任した。さらにホリオカが10月に助教授に昇任した。

設備充実関係では、9月に、電気通信普及財団の図書文献類助成金の受け入れを決定した。これをきっかけに、以降、学部は民間財団や企業の奨学寄付金の受け入れを進めることになった。また11月には附属図書館で経済学部の貴重書文庫から82点を選んで「経済学古典展示会」を開催した。

ところで、この昭和60(1985)年度には重要な改革が実現した。それは経済学研究科会議の構成員に経済研究所の教官が加わったことである。従来は教

官協議会構成員、すなわち学部教官だけが大学院研究科会議の構成員であった。図書利用の互惠制、学部教官の研究所非常勤講師としての派遣などの研究交流、大学院学生の指導担当など、これまでも実質的な協力関係が存在してきたが、その発展を踏まえて研究所との協議を持続してきた成果であった。

実現までの経緯はこうである。昭和42(1967)年に、研究科会議構成員の問題については「研究所等の教官との話し合いを重ねていくけれども、参加が実現するまでは常時の運営は学部が持ち、修士論文の審査などに関しては会議に参加してもらってはどうか」という意見が出された。研究所は関連研究科に関与することを原則とすべきという大学院制度改革の気運の中で、昭和50年以降、本学部でも研究所との協議が開始され、54年からは評議員が研究所との交渉に当たった。そして58年には、大学院問題調整委員会が発足して両部局の調整が続けられた。頻繁な折衝の結果、ついに昭和59(1984)年10月には、研究所教官を研究科会議の構成員に加えるということが決定された。また、62年4月からは、教養部の4名の経済学関連教官を研究科会議の構成員として受け入れることになった。こうして研究科会議は、今日では大学院科目を担当する教官約60名を擁する規模にまで発展を遂げたのである。

昭和61(1986)年1月に池上惇が学部長に就任し、同月、学部創立70周年記念事業準備会が発足した。2月、概算要求に大講座制の年次進行のほか、独立専攻の新設を盛り込む方針が提案された。4月には経済理論大講座が設置され、大講座制化は順次進行した。人事関係では、3月に大野英二、降旗武彦、平田清明の3教授が停年退官を迎え、4月には池尾和人が助教授に採用された。また、7月には野澤正徳、赤岡功、中野一新、渡邊尚、本山美彦が教授に昇任した。さらに、8月には調査資料室担当の細川元雄が講師となり、翌62年2月には留学生担当講師として中島章子が着任した。

教科関係ではカリキュラム改革および入試制度改革を検討する教育制度検討委員会が設置された。続いて留学生教育方法検討委員会も設置され、これらの検討内容は順次、報告書としてまとめられた(表5-1参照)。また次年度か

表5-1 経済学部各種委員会の報告書

題 名	年 代
留学生の教育・研究指導に関する調査	
——経済・経営・商学を専攻する留学生について	1978年3月
ASEAN 諸国からの日本留学の効果と問題点	
——現地調査の報告と提言	1981年3月
京都大学経済学部・大学院経済学研究科の留学生に関する調査	1987年3月
社会人の大学院再教育に関する調査	
——経済・経営関係の大学・大学院への留学を中心として	1988年3月
経済・経営系大学院における社会人再教育に関する調査	1989年3月
外国学校出身者および社会人大学院教育に関する調査	1990年3月
経済学部における研究教育体制の課題と方向	
——報告と討論の記録	1991年2月
急増する東アジアからの留学生と教育・研究指導体制	1992年3月
総合力と創造力を求めて	
——京都大学経済学部論文入試の成果と課題	1994年3月

ら前期・後期制の講義科目を増やすことも了承された。

また、かねて要求してきた独立専攻(現代経済学)の設置がほぼ決定する見通しとなり、それに対応して社会人の同専攻(修士課程)への受け入れなどを検討する現代経済学専攻創設委員会が設けられた。現代経済学専攻設置に伴う設備等の充実のために、民間企業から奨学寄付金を受け入れることも決定された。また、来るべき学部創立70周年の記念事業企画委員会を学部将来構想委員会を母体として発足させることになった。

翌昭和62年1月に池上学部長が再選され、同月に、次年度概算要求の内示として、独立専攻新設、比較社会・経済政策講座の大講座化、臨時学生増募10名と教授1名の増員が報告された。とりわけ現代経済学専攻は、京都大学の文系学部としては最初の独立専攻であり、同専攻の設置に伴い大学院への社会人の受け入れが始まったことは特筆すべきである。同専攻のねらいは、高度な専門的知識と見識を備える人材がますます求められるようになってきたことに鑑み、大学院の修士課程レベルの社会人教育を行うことにより社会

の要請に応えようということにあった。

6月には将来構想委員会の報告があり、独立研究科、経済経営情報センター、古典文献センター、新学科設立、創立70周年記念事業、建物増改築、などが構想に上った。これらの内、古典文献センターは、一橋大学の「社会科学古典資料センター」に匹敵するものとして構想されたが、実現しなかった。ビュッヒャー文庫、上野文庫、マイヤー文庫など、貴重で充実した特殊文庫を持つ経済学部にあふさわしい施設であるという学部の主張は容れられなかったのである。

人事関係では、昭和62(1987)年3月に菱山泉が停年退官した。4月には下谷政弘、西村周三が教授に昇任するとともに、直江重彦、吉田和男、貞廣彰が助教授に採用された(貞廣は翌63年着任)。これは現代経済学専攻の設置に関連した人事であり、下谷、西村は伊東と共に学部から独立専攻へと移籍し、また3人の新任助教授はいずれも大学外の官庁、民間研究所のエコノミストなどの経歴を持つ人材であった。9月には、ホリオカ助教授が大阪大学に転出した。

独立専攻設置を契機に、過去数年に社会人学生が増加してきたこともあって、社会人教育方法検討委員会が設置された。その検討内容は後に報告書にまとめられた。この年、ファクシミリ装置が調査資料室に設置され、また日経テレコンの導入手続きも完了した。

3. 学部70周年を展望して——国際化・情報化の中で

昭和63(1988)年1月には尾崎芳治が学部長に選ばれた。また、昭和63年度の経済史・思想史大講座の新設、臨時増募の年次進行に伴う教官の定員増が内示された。また、独立専攻現代経済学が拡充されて新たに「開発経営組織政策」講座の設置が認められ、浅沼萬里が担当することとなった。他方、国際経済経営情報センターの実現を図るために事務系職員の研究会を設置することが決められた。3月には、次年度の概算要求として、統計学、財政・地域産業の2講座の大講座化を提出する方針を決定するとともに、ECOMIS

第5章 経済学部

(国際経済経営文献検索システム)の概算要求作業を開始した。また、この年からワーキング・ペーパーが刊行され始めた。人事関係では3月に醍醐助教授が転出し、西牟田祐二、伊藤秀史が助教授に採用された。8月には、近藤、八木、吉田が教授に昇任した。

ところで、昭和63(1988)年度から経済学部がスタートさせた「論文入試」は、偏差値重視の受験教育に警鐘を打ちならした点で画期的なものであった。本入試のねらいは、創造的で論理的な思考力を有しかつ自主的な学習意欲に燃える学生を積極的に受け入れて、「自学自習」を基本とする教学体系を構築しようとすることにあった。初年度については、受験機会の複数化を目指した国立大学の「A・B日程」方式に合わせA日程で論文入試を実施したが、次年度以降は「分離・分割」方式の導入によって一般入試と並行し前期日程で論文入試を行い、毎年50名(平成元年度から5年度までは60名)の合格者を迎え入れている。本入試の独自性をあげれば、前期日程において一般入試と並行して実施していること、大学入試センター試験の点数を含む総得点に占める論文試験の配点が8割近くにも及ぶこと、そして内容的に見ても、古今東西の古典的文献を中心とした長文の素材が提供され、単なる「小論文入試」にとどまらない本格的な「大論文入試」となっていることである。試験時間が8時間にも及ぶことも、導入当初からユニークな「マラソン入試」として各界から大きな注目を浴びた一因であった。なお、平成5(1993)年には論文入試実施後の追跡調査を行い、その結果を『京都大学論文入試の成果と課題』としてまとめ、一層の入試制度の改善に努めている。

平成元(1989)年1月に、尾崎学部長が再選された。4月には、財政・地域産業論大講座が設置されるとともに、現代経済学専攻に博士課程が設置された。平成2年度の概算要求としては、統計学大講座の設置、入学定員の改訂(第1年次定員臨時増30名、第3年次編入定員30名)、国際経済経営情報センター設置、ECOMISなどがあげられた。7月にはECOMISに実行予算の内示があり、平成2年度概算要求で、入学定員改訂と国際統計情報・金融大講座の増設をセットで要求する方針となった。また、4月から経済学会は『経

『経済叢』の別冊として『調査と研究』を刊行し始めた。これは商業誌や学会誌では公表できない大部の調査研究の公表や研究集会の記録などを主な内容とするものである。

人事関係では、3月に平井俊彦、小野一一郎、橋本勲の3教授が停年退官を迎え、直江重彦が退職した。他方、6月には堀和生、10月には小島専孝が助教授に採用された。また9月には、森嶋通夫を外国人招聘研究者として招くことに決定した。教科関係では、次年度から「外国経済書講読」にスペイン語と朝鮮・韓国語を追加すること、1回生向けの基礎講義(必修科目)として、「経済学Ⅰ」「経済学Ⅱ」「経営学」を設けることを決定した。これは、昭和61(1986)年度から開始していた新入生向けの「経済学概論」を拡充したものであった。

さて、こうして経済学部は、平成元(1989)年に創立70周年を迎えることになった。記念事業の準備として、それまでに記念事業計画案が検討され、後援会が組織され、募金活動が行われてきた。特に昭和63(1988)年2月には経済学振興基金推進委員会が設置され、11月には「学部創立70周年事業準備会兼発起人会」も開催されている。また同月、学部の広報誌として『経済学部通信』が創刊された。

一連の記念事業は、昭和63年9月から12月にかけての連続公開講座「京都文化経済論」(16回、各界からの講師による)から始まった。「ジャーナリズムの源流」をテーマに掲げた上野文庫の展示会(昭和63年11月15～22日)も盛況であった。

学部創立70周年記念式典および祝賀会は、平成元(1989)年5月14日、京都国際会館イベント・ホールで催された。それは、来賓・卒業生・関係者800余名の参加を得て、和やかかつ熱気に満ちたものとなった。尾崎学部長はその挨拶の中で、「総じて権力に阿らず、権威に倚りかからず、時勢に流されず、常に時代を先取りする自由・自立・自主の創造的精神こそ、わたしたちが今後何よりも大切に育んでいくべき本学部の学風でなければならない」と述べた。また、記念式典と前後して5月12～16日には元教官の著作を中心

第5章 経済学部

とする記念経済文献展示会も行われた。さらに、同時に記念論文集『人が語る経済学部の七十年』と『70周年記念写真集』も配布され、翌平成2年6月には『思い出草』第2集も刊行された。

また、式典後の祝賀会では、同窓会の再建が提案され了承された。同窓会の会誌『同好』も再刊の運びとなり、同窓生間の交流誌として役立っている。

他方、6月にはロンドン大学のドーア教授を招きシンポジウムと講演会を開催し、また10月から11月にかけては、同じくロンドン大学の森嶋通夫教授を招聘して記念講演会、特別講義、シンポジウムを行った。さらに、9月から12月にかけては、第2回目の連続公開講座として「世界の中の日本」(15回)が行われた。

このように、多数のイベントを生み出した70周年記念事業は、かつて経済学部に進んだ卒業生と学部との関係緊密化の大きなステップとなり、経済学部の発展の足掛かりを与えた。この一体感を基礎に、経済学部の研究教育を支援する基金が設けられ、その一部はECOMISの運営資金として、また一部は「経済学研究叢書」の刊行のために利用されている。さらに、学問研究の拠点としての新しい活気が学部にみなぎり始め、社会に開かれた教育体制の構築に向かう一歩も刻まれた。

平成2(1990)年1月には伊東光晴が学部長に就任した。新学部長のもとで、即座に「高度高等教育・研究院(仮称)構想」の検討に着手した。これは大学院重点化を先取りする構想であったが、その実現は容易ではなかった。概算要求関係では1月の内示で、国際統計情報・金融大講座の設置、経済学科の入学定員増10名、ECOMIS、留学生担当講師1名増が認められ、4月に実現した。ECOMISについては、入力委員会が設けられ具体的な作業がスタートした。

4月には中居文治が教授に着任し、田中秀夫、今久保幸生、岡田知弘、久本憲夫、藤井秀樹、根井雅弘が助教授として着任した。助教授6名の同時着任というのは学部始まって以来のことであった。また留学生増加に伴って、

留学生担当講師として10月に佐藤進が採用された。これにより留学生担当講師は2名となり、激増してきた留学生の研究教育指導に積極的に乗り出す体制ができた。他方、研究室の不足問題が深刻となり、教官の相部屋も余儀なくされる状況が生じた。

教科関係では、教育方法検討委員会が学部の「帰国子女」の状況について調査を開始した。4月には、電子計算機による成績処理システムが導入されることに決定した。また11月には学生増募が認められ、前期日程一般を150名から170名とすることになった。

4. 大学院重点化を目指して

平成3(1991)年3月、伊東光晴が学部長のまま停年退官を迎え、4月から瀬地山敏が新学部長となった。これにより、以降、学部長の発令日は従来の1月10日から4月1日に変更されることになった。また、3月には田淵隆俊、4月には大西広が助教授に着任した。教科関係では、4月から2回生ゼミが始まったことが注目される。これは翌平成4(1992)年度から卒業論文を選択科目として採用することに関連した措置であった。

瀬地山学部長が直面した最初の課題はいわゆる大学院重点化であった。既に大学院重点化は東大法学部で実現し、京大法学部でも進行しつつあった。経済学部・経済学研究科として今後どのような方針をとるのか、その戦略はいかに設計されるべきか、ということが新たな課題となったのである。

この年は国際交流関係で注目すべき動きが生まれた。既にこれまで学部はいくつかの外国の大学と学術交流協定を結んでいた(ドイツのアルベルト・ルートヴィヒ大学およびビーレフェルト大学、フランスのパリ第4大学、米国のハーバード大学燕京研究所など)。4月、韓国のソウル大学との交流について推進方針を確認したが、6月にはLSE(英国のロンドン・スクール・オブ・エコノミックス)から学術交流の申し入れがあり、検討を開始した。また9月には、ソウル大学より図書の寄贈があり、11月には外国の大学への留学に関する学部規程の一部を改正した。

第5章 経済学部

ここで、近年の学部の国際交流の推移について見ておけば、外国人研究者の受け入れ、留学生の急増、学部学生・大学院生の海外留学の増加、そして学術刊行物の交換など、諸外国との交流が盛んになったきた。図5-1に見るように、1980年代半ば以降、外国人学者による講演会や研究集会の回数は増大し、講師も欧米各国のほかに中国・韓国・台湾などアジアからも招聘されるようになってきた。学部が受け入れた外国人研究者も多数に及び、またそれに呼応するかのように、学部教官の海外滞在研究も増大してきた。

学術刊行物については『経済論叢』が10カ国(地域)の27関係機関に配布され、英文紀要“Kyoto Economic Review”は42カ国(地域)の364機関に配布されている。また、既に述べた英文ワーキング・ペーパーも昭和63(1988)年から刊行され、多くの部数が海外に送られている。

とりわけ近年の顕著な傾向として特筆すべきは、留学生が急増してきたことである。昭和54(1979)年に学部と大学院に在籍した留学生は13名にすぎなかった。しかし、それは平成2(1990)年度には104名となり、11年間で8倍に激増した。留学生の学生数に占める比率は、他学部・研究科に比べ最も高く、その点に配慮しながらゼミなどが行われるようになっている。また、経済学部には留学生室が置かれ、留学生担当教官2名が留学生向けの基礎的な

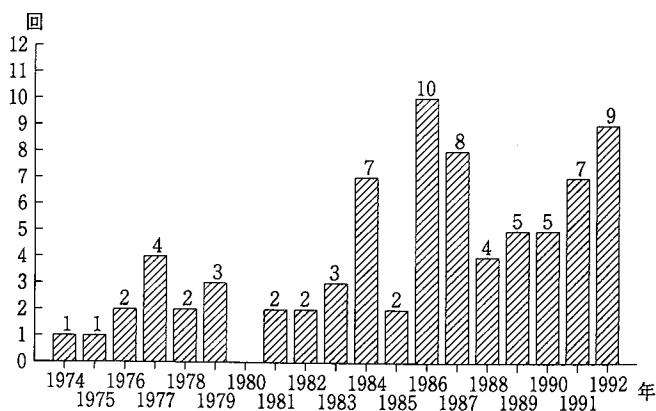


図5-1 外国人学者による研究集会等

経済学・経営学の講義を開講している。留学生の多くは東アジア出身で、中国、韓国、台湾からの留学生は7割以上に達している。彼らは卒業後、帰国して母国での教育研究や経済発展に尽力するとともに、わが国の国際化の進展にも顕著な貢献をしている。

日本社会の国際化は、他方、帰国子女の教育問題という新しい課題を生み出した。本学部では昭和59(1984)年度から外国学校出身者の特別選考により帰国子女の受け入れを開始した。昭和62年度以降は毎年40～60名の受験者があり、うち1～2割が合格している。

平成4(1992)年4月には瀬地山学部長が再選され、また日置弘一郎が助教授に採用された。本年度から卒業論文制度がスタートした。これは学生に勉学への刺激を与えて、以後毎年20～30名が卒業論文を提出するようになっていく。

また、この年には、大学院重点化について、学部と経済研究所の調整委員会を活用して検討を重ねるとともに、教官協議会、大学院研究科会議でも繰り返し議論が行われた。その結果、基本的に、重点化を目指すという合意は形成されたが、構想の具体化、手続き、条件整備等に多くの難問が山積しており、次期学部長のもとで、一層の推進を期すこととなった。平成5(1993)年3月末日には、高寺貞男、石川常雄が停年退官を迎えた。また、年度末にティーチング・アシスタントの予算がつき同制度が導入されることとなり、その後次第に定着していった。

平成5(1993)年4月には浅沼万里が学部長に就いた。浅沼は昭和63年以来停滞していた昇任人事を順次進めるとともに、採用人事も積極的に進めた。それには大学院重点化を実現するための布石を打つという意味もあった。4月には、田尾雅夫、岩本武和が助教授に着任した。また、12月の田中、翌平成6(1994)年1月の植田、今久保、そして4月の堀、田尾の教授昇任、古川顯の教授着任、さらに塩地洋、若林靖永の助教授採用などが決められた。大学院重点化を実現するために必要とされた条件は、教官の充足率、大学院定員枠と大学院生数、課程博士制度の実質化、シラバスの導入などであった

第5章 経済学部

が、学部はこれらの条件の整備に向かって努力を傾けるとともに、大学院教育構想の具体化に取り組むことになったのである。また、新年度から全学共通科目として「現代の経済学」「現代の経営学」を開講することが決まった。3月末日には飯野春樹が停年退官を迎え、池尾和人が転出した。

第2節 講座の発展

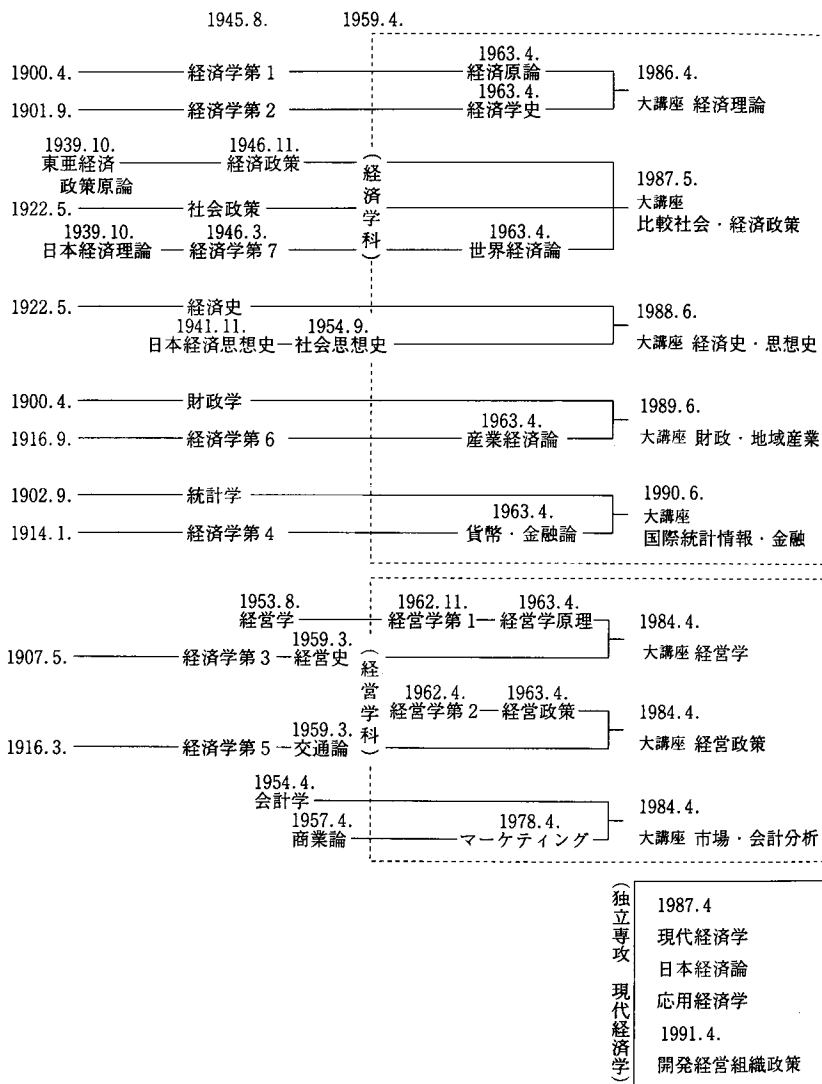
経済学部が創設された当初は8講座からスタートした。その後、戦前に講座数は徐々に増え、戦後は13講座を引き継いで再出発することとなった。戦後には経営学関連の講座増設があり、昭和37(1962)年には17講座となった。その後、しばらく17講座のまま推移したが、昭和59(1984)年から大講座制が順次導入されることとなり、これまでの小講座は8つの大講座に集約された。また、昭和62(1987)年には独立専攻(現代経済学)が設置され、当初は3講座、平成3(1991)年に1講座が加わった。このように、現在、学部の講座は大講座制を基本としており、また独立専攻も備えている。しかしながら、以下、戦前からの講座史の展開をたどる都合上、旧来の小講座名および教育科目系列をもとに整理し叙述することとした。なお、図5-2は戦後の講座史の変遷を示している。

1. 経済原論

明治32(1899)年の法科大学創設後まもなく設立された経済学関係4講座のうち、経済学第1講座は経済理論の総括的な講義を担当する講座であった。同講座は、昭和38(1963)年に経済原論講座と改称され、その後、昭和61(1986)年に経済学史講座と合体して経済理論大講座となっている。

講義科目名は、初めは「経済学総論」であったが、大正3(1914)年以降「経済原論」となり、「経済概論」の科目名で講義された昭和20、21年を除いて、現在に至るまでこの名称が踏襲されている。しかし、経済理論の領域の拡大や理論体系の相違などから、「経済原論第1部」「経済原論第2部」と複

第5章 経済学部



注 旧来のいわゆる「ナンバー講座」において、講座担当者の講座移動があったため、系譜上からは一致しない場合もある。

図5-2 戦後における経済学部講座の変遷

数の講義が行われたり、担当者が交替したりした。昭和45(1970)年以降は「経済原論」と「経済原論各論」という名称の下に、近代経済学とマルクス経済学の双方の理論が講じられてきたが、平成7(1995)年度からは「経済原論Ⅰ」「経済原論Ⅱ」となる予定である。

この講座の歴代の担当教授は、田島錦治(明治33年から昭和2年)、高田保馬(昭和4年から19年)、徳永清行(昭和20年から21年)、岸本誠二郎(昭和22年から40年)、青山秀夫(昭和40年から41年)、田中真晴(昭和42年から49年)、平田清明(昭和53年から61年)、瀬地山敏(昭和62年から現在)であるが、それぞれの時期に講座の助教授や隣接講座のスタッフからの援助を受けている。例えば、「経済原論」のいわゆる競争講義を田島錦治と共に行った河上肇は経済学第4講座に所属していたし、経済理論家として国際的に活躍した柴田敬は昭和14(1939)年に増設された日本経済理論の講座担当者であった。経済理論の体系的な教育は原論の講義だけではなく、それを補完する様々な講義によって担われてきたのである。早くから開講された講義としては、例えば「景気論」(昭和16年)、のちの「経済変動論」であった。また、昭和30年代の初めには「国民所得論」「計量経済学」「数理経済学」などの科目が設けられている。

田島の経済原論は、A. ヴァグナーの影響のもとに、社会組織への歴史学派的な関心と価値についての限界効用理論を結び付けたものであった。河上肇は、経済学部が設立された後、昭和3(1928)年春の辞職に至るまで「経済原論」を6回、それに先立って「経済原論上の特殊問題」としての「分配論」を3回担当した。河上の原論は、初めはJ.S.ミル、タウシッグ、クラークらによった折衷的なものであったが、マルクス研究の本格的進展とともに、最後には『経済学大綱』(1928年)に見られるように『資本論』に全面的に依拠したものになった。他方、田島は、マルクス主義に反対し、経済の道徳化(『経済と道徳』1920年)を説いていたから、当時の2つの経済原論の競争講義は学生たちに思想の選択を迫るものともなった。

田島と河上が去った後「経済原論」を担当した高田保馬は、『経済学新講』

第5章 経済学部

全5巻(1929～36年)で一般均衡理論を基礎とする経済理論の体系的整備を試みた。他方、社会学出身の高田は、経済自体の中で働く勢力の作用を重視する勢力説を唱えて、経済理論に社会学的視野を与えようとした(『勢力論』1940年)。高田は、また、数学者の園正造と協力して京大での数理経済学の定着に努力した。そうした中で生まれた逸材が、柴田敬と青山秀夫である。柴田はマルクスの理論を批判的に検討した上で、それを一般均衡理論に架橋して『理論経済学』上下(1935～36年)を刊行した。ただし、戦時中の日本経済理論や経済革新のための献策活動などについては評価が分かれる。戦争末期に召集された柴田は、敗戦後へ京大に復帰したのも束の間、昭和21(1946)年には学部総退陣によって母校を離れざるを得なかった。青山秀夫は独占理論の研究を行い『独占の経済理論』(1937年)を著したが、その後、一般均衡理論の動学化に取り組み、その研究成果は「景気論」および「経済変動論」の講義に活かされ、『経済変動理論の研究』(1949～50年)にまとめられた。

学部総退陣前後の混乱を経て、高田が退官した後の講座に迎えられたのは岸本誠二郎であった。彼は、学派にとらわれない広い視野を持つ経済理論の探求者であった。岸本は青山と協力して2部に分かれた「経済原論」を講義しただけでなく、「経済学史」をも担当した。原論と経済学史を結び付けるという学風が京大に定着したのは、岸本に負うところが大きい。岸本の経済原論分野の著書としては、『経済学原理』(1948年)などがある。昭和40年代初め、岸本が停年退官し青山が経済研究所に去った後、「経済原論」は近代経済学によるものとマルクス経済学によるものとが並行して行われるようになった。近代経済学の原論を担当した菱山泉は、学史と理論を結び付ける岸本の学風を継承したが、古典派経済学の理論的再構成を基礎にしてスラッファを始めとするポスト・ケインズ派の経済学を日本に定着させることに貢献した。瀬地山敏は、これを受け継ぎ、パシネッティの垂直的統合の理論を経済発展の構造分析に適用した。また、嶋津亮二は「分配論」や「経済変動論」を担当し、経済発展の理論研究を行った。平成元(1989)年には小島専孝が経済理論講座の助教授に着任している。

他方、「経済原論」におけるマルクス経済学を担当したのは吉村達次であった。彼は、当時、影響力を持ち始めた宇野学派を批判しながら恐慌論を研究した。しかし、教授に昇任直後に急逝したため、マルクス経済学の原論は、相沢秀一や杉原四郎を非常勤講師に委嘱した後、昭和43(1968)年度からは田中真晴が担当することになった。田中はそれまでは、「経済学史第2部」を担当していたが、マルクス経済学の領域でも価値形態論や貨幣論などの研究があった。しかし、さらに昭和49年3月の田中の辞職でこの講座に生じた空白は、昭和53年に平田清明が名古屋大学から移ってようやく埋められることになった。その間は、富塚良三らの非常勤講師に委嘱せざるを得なかったのである。平田は循環＝蓄積論を基礎とし、マルクス理論の基礎にある市民社会認識を蘇らせることに意を注いで、『コンメンタール「資本」』全4巻(1980～83年)を完成させた。平田から原論の講義を引き継いだ八木紀一郎は、マルクス経済学の遺産を活かしつつ、新しい「制度の経済学」を模索している。

2. 経済学史

本学において「経済学史」が講じられたのは、法科大学時代の明治36(1903)年にまでさかのぼるが、講座(経済学第4)が設置されたのは大正3(1914)年である。同講座の教授に就任したのは欧州留学から帰国したばかりの河上肇であった。彼はそれ以前(明治43、45年)も入れて前後10回の講義を行った。河上の「経済学史」の講義内容は年ごとに变化したが、資本主義下の経済学の展開を利己心と利他心の葛藤として描いた『資本主義経済学の史的発展』(1923年)は、『貧乏物語』(1917年)以来の探求の到達点であった。河上は隔年で講義を担当し、彼が担当しない年度には田島錦治が受け持った。田島は社会主義にも関心を持っていたが、現実の政治問題として現れてくるや、河上とは対照的に、社会主義に反対して、労資の協調や経済の道德化を説いた。

また、経済学部創設以来、関連科目として「東洋経済学史」があり、当

第5章 経済学部

初は文学部の小島祐馬が担当した。また停年退官後の田島も同科目を担当して、中国古典についての蘊蓄を学生に披瀝した。なお、同科目は、昭和14(1939)年に「東亜経済思想史」と改称され、思想史関係の教官によって担当されることになった。

田島・河上の後に「経済学史」を担当したのは、戦前は石川興二(昭和3～13年)と白杉庄一郎(昭和15～20)の2名であった。石川は、ディルタイに学んだ精神科学的解釈学を適用して、『経済学祖アリストテレス並に経済学父アダム・スミスに於ける精神科学的経済学の基礎問題』(1930年)を著した。石川は河上を師としていたものの、唯物論哲学よりも西田哲学を好み、独自の共同体思想を国民の生命史観にまで発展させようとした。しかし皮肉なことに、その著作の一部は帝国議会で問題とされ、昭和18(1943)年に休職を余儀なくされた。他方、白杉は河上が去った学部においてもマルクス主義の立場を堅持しようとし、戦時下にもかかわらず実証主義的な批判精神を貫くことに努力した。日本の敗戦は、ようやく白杉にマルクス経済学者として活躍する自由を与えたが、彼は学部総退陣に際して自ら京大を去り、彦根高等商業学校に移った。彼には『国民経済学研究』(1939年)、『価値の理論』(1955年)などの著作がある。

戦後の「経済学史」の講義は、昭和20年代には岸本誠二郎によって担われた。また、昭和26年以降は出口勇蔵が昭和46年度まで担当した。しかし、出口の「経済学史」は古典学派を中心とするもので、マルクス経済学や近代経済学の歴史については、それぞれ田中真晴や菱山泉らの並行した講義が設けられることが多かった。出口の代表作は『経済学と歴史意識』(1943年)であり、マルクスの歴史観とウェーバーの方法論に通じ、「経済哲学」と「経済学史」を併せ講じた。田中は、ウェーバー研究からレーニン、プレハーノフ研究に進み、『ロシア経済思想史の研究』(1967年)を著した。菱山泉は、岸本の下でケネー「経済表」原表の数理解析に取り組み、『重農学説と<経済表>の研究』(1962年)を著して国際的に評価された。その後、ケンブリッジ学派とケインズの研究にも歩を進め、スラッフアの経済理論の現代的意味の

解明に努め、『スラッファ経済学の現代的評価』（1993年）を著した。なお、「経済学史」の講義は平田清明、溝川喜一、宮崎義一、山下博などの応援を得たこともある。

昭和61(1986)年に、経済学史講座は経済原論講座とともに経済理論大講座となった。この大講座に属する瀬地山敏は、ケインズの使用者費用を投資決定と価格決定を連結する概念として展開した。八木紀一郎は『オーストリア経済思想史研究』（1988年）を著し、カール・メンガーやベーム・バヴェルク、シュンペーターなどのドイツ系経済学の学史的 연구に貢献した。小島専孝はスラッファとハイエクの論争、ケインズ革命にとってのホートレーの意義について研究を進めている。

3. 統計学

「統計学」の講義は、法科大学時代の明治36(1903)年、助教授広部周助の担当によって始められた。広部は2年あまり講義した後、ドイツに留学して急逝した。その後、新渡戸稲造、戸田海市、神戸正雄らの各教授によって引き継がれたが、大正4(1915)年、初めて統計学講座担当の専任教授として財部静治が講義を開始した。

大正8(1919)年、経済学部の新設に伴い、財部も新学部に移ったが、彼の講義はドイツ社会統計学のG.マイアーの理論を基礎とするものであった。その滋味と含蓄とは『ケトレー研究』（1911年）、『社会統計学論綱』（1911年）によってうかがい知ることができる。

昭和16(1941)年、死去した財部の後を蜷川虎三が引き継いだ。蜷川は、ドイツ社会統計学のチチェックらの考え方に示唆を得て、社会集団論を統計学の基礎に置き、2段階の統計方法、すなわち、社会集団を数量的に把握するための大量観察(統計調査)法と社会集団の特質を反映し得る統計解析法によって統計学を構成し、統計学を社会科学の方法論であると位置付けた。この立場は、社会・経済の構造や特質を重視し、それを反映し得る統計方法の構築を目指し、諸大学の統計学の中であって独自の光彩を放つものとなった。

第5章 経済学部

その成果は、のちの社会・経済の統計方法論の発展に大きな影響を及ぼした。しかし、反面、確率論的な数理統計学を社会・経済に適用することには、必ずしも積極的ではなかった。いわゆる「蜷川統計学」の内容については、『統計学研究Ⅰ』（1931年）、『統計利用における基本問題』（1932年）、『統計学概論』（1934年）などによって知ることができる。

経済学部長として敗戦を迎えた蜷川は、昭和21(1946)年に学部教官の総退陣を主導して大学を去った。再建後の統計学講座は、豊崎稔に引き継がれたが、昭和24年からは青山秀夫によって担当された。「統計学総論」の講義は、昭和33年から昭和40年まで、青山と大橋隆憲とが交代で行った。青山の講義は、数理統計学を中心とするものであった。

蜷川の下で助手であった大橋は、昭和16(1941)年、治安維持法違反容疑で逮捕され辞職を強いられたが、昭和24年に復職し、昭和40年から講座を担当した。大橋は、「蜷川統計学」=社会科学方法論の伝統を受け継ぎ、統計学を資本主義経済の歴史的発展を認識するための方法論として築き上げる努力を行った。さらに、政府統計を組み替えて社会階級構成表を作成し、わが国の資本主義の発展に伴う社会階級構成の変化を分析した。その成果は、『現代統計思想論』（1961年）、編著『日本の階級構成』（1971年）などに示されている。

昭和50年、「統計学」の講義を引き継いだ野澤正徳は、昭和61年から講座を担当した。野澤は、社会科学としての統計方法論の立場を受け継いで、社会・経済の構造や特質を反映する統計データの特性を考慮して統計分析を行うべきことを強調した。同時に、蜷川・大橋の理論が決定論の視角から社会・経済における確率現象を認めず、数理統計学の発展と応用を軽視したことを批判して、数理統計方法、計量経済方法を発展させる努力を行った。これらは、共編『日本経済の数量分析』（1983年）、共編『自立と協同の経済システム』（1991年）に表現されている。

平成3(1991)年に着任した大西広は、統計利用による社会認識が社会システムの産物であると主張する立場から、統計認識論と社会システム論とを結

合しようとしている。その成果には、『「政策科学」と統計的認識論』（1989年）、「РУССКИЙ ПУТЬ В КАПИТАЛИЗМ И ЯПОНСКИЙ ПУТЬ В ПОСТ-КАПИТАЛИЗМ」（1994）などがある。近年は、社会システムの計量分析の1つとして、環太平洋地域の連結計量経済モデル分析を手がけている。

「統計学」の教育面では、特に「計量経済学」と「情報処理論」について、経済研究所の森棟公夫らの協力を仰いできた。また、平成2（1990）年から、統計学講座は貨幣・金融論講座と一体になって、国際統計情報・金融大講座となっている。さらに、現在、わが国の貿易統計およびOECD諸国のSNA（国民経済計算体系）からなる「世界経済総合データベース」を構築中である。

4. 金 融 論

「金融論」の講義は、大正8（1919）年の経済学部創設とともに始まった。しかし、法科大学の時代にも、「貨幣論」または「銀行論」の講義名で、神戸正雄・小川郷太郎などによって講義が行われていた。学部の創設以降には「金融論」となったが、続いて両教授がこれを担当した。主として、貨幣・金融機関・金融取引などの理論的・制度的な問題と、物価など国民経済全体に関する問題とが、併せて論ぜられた。両教授は共に財政学者であったから、常に財政と金融との関連から講義は展開された。

大正13（1924）年以降、「金融論」の講義を担当した汐見三郎もまた、財政学者であった。前任者たちと同じく財政と金融との関連性を重視したが、さらに、実証的・統計的研究方法をも取り入れて、租税・物価などの統計的研究に大きな業績を残した。

昭和13（1938）年度からは、小島昌太郎が「金融論」を担当した。小島は、満州事変直後より問題となった赤字公債とインフレーションの關係に分析のメスを入れ、資金フローの解明および金融機構の動きの分析から、流通論的金融論を大成した。『金融論』（1939年）はその成果である。

時局が日中戦争から太平洋戦争へと展開するにつれて、東亜経済の研究が

第5章 経済学部

盛んになったため、小島の「金融論」と並ぶ形で、昭和15(1940)年から「東亜に関する金融」の特殊講義が開かれた。既に柴田敬による「貨幣特殊理論」および汐見三郎による「金融特殊理論」があったが、特に「東亜金融論」は敗戦直前まで行われ、徳永清行・松岡孝児らがこれを担当した。徳永は支那(中国)銀行論の権威であり、松岡は、金問題の研究から出発して『金為替本位制の研究』(1936年)を著し、また当時の「仏印」地域の金融事情をも講じた。

戦後直後から昭和42(1967)年まで、ほぼ20年間にわたって「金融論」を担当したのは中谷實であった。中谷は、金融の純粹理論と政策理論を中心に着実な業績を残した。その成果は学位論文「貨幣供給の理論」や著書『預金通貨の研究』(1934年)に結実している。また、金融学会の創立時(1943年)からの会員であり、戦後日本の金融学会の重鎮として学会の発展に貢献した。

昭和43(1968)年度からは、鎌倉昇が同講義を担当した。鎌倉は「金融論」のほかに、「計量経済学」「数理経済学」「貨幣論」などの講義も担当した。『価格・競争・独占』(1958年)、『金融経済の構造』(1967年)などの書物に示されるように、鎌倉は、理論・計量経済学や金融論の領域でその俊才を発揮する一方、国連経済調査官や政府の各種審議会委員として幅広く活躍した。また、昭和43年秋より学生部委員として大学紛争の解決に献身的な努力をしたが、そのための過労もあって翌44年7月、44歳の若さで急逝した。

鎌倉の急逝後、石川常雄が昭和48(1973)年から「金融論」を引き継いだ。石川は、ケインジアンとマネタリスト双方の見解に目配りした幅広い観点から、主としてわが国におけるマクロ金融政策の運営について研究を行った。その研究成果は『現代の金融政策』(1985年)としてまとめられた。

昭和60(1985)年からは、池尾和人が「金融論」を担当した。池尾は、「情報の経済学」の成果を金融論の領域に積極的に適用し、日本の金融システムの制度的特徴の解明に尽力した。その主著『日本の金融市場と組織』(1985年)は、「情報の経済学」の成果を体系的に導入した最初の書物として評価されている。

池尾は平成6(1994)年3月に転出することとなり、新年度からは、新たに着任する古川顯が同講義を引き継ぐことになっている。

なお、「金融論」のほかに、「金融論各論」が隔年に開講されており、また関連科目として、外来講師に依頼して「銀行論」「証券経済論」「外国為替論」などの講義も隔年で開講されている。

5. 経 済 史

「経済史」の講義は既に法科大学時代から開始され、河上肇、財部静治、本庄栄治郎らが交替で担当していた。経済学部創設後においても、経済史講座が開設されたのは他の帝国大学に先んじて大正11(1922)年のことであった。本学部の経済史講座はわが国の経済史研究に先鞭をつけたのである。

講座開設時から昭和17(1942)年までの20年間にわたり、経済史講座を担当したのは本庄栄治郎であった。本庄は、経済史研究の開拓者として独自の一般経済史の体系を確立し、『経済史概論』(1928年)などにおいて経済発展段階説、自然と経済の関係などについて詳細な考察を行った。また、昭和20年から昭和41年まで経済史講座を担当した堀江保蔵は、主著『経済史概説』(1961年)が示すように、本庄の方法論をさらに展開し、西洋経済史に日本・東洋の史実を加え、原始時代から現代に至る経済史の総論を確立した。堀江保蔵とともに、輪番で「経済史総論」の講義を担当した穂積文雄、堀江英一も、それぞれ独自の発展段階論を提示した。堀江英一の主著としては『産業資本主義の構造理論』(1960年)があげられる。

本学の経済史講座では理論と実証の双方を重んじながら、研究対象を広く洋の東西に求めてきたことが特徴である。本庄は、「経済史総論」のほか、「日本経済史」「東洋経済(学)史」「西洋経済史」も担当した。特に日本経済史分野では数多くの先駆的な業績を残し、例えば『徳川幕府の米価調節』(1924年)、『日本経済史概説』(1928年)などが著名である。堀江保蔵も「経済史総論」のほか、「西洋経済史」「日本経済史」の講義を担当し、『アメリカ経済史概説』(1937年)や『明治維新と経済近代化』(1963年)などを著した。

第5章 経済学部

「西洋経済史」は堀江保蔵が昭和10(1935)年に「アメリカ経済史」を特別講義したのが最初であり、昭和15(1940)年の学部規程改正によって正式の講義科目となった。また「東洋経済史」は、学部創立時から講じられてきた「東洋経済学史」を前身とするものであり、戦後には昭和40(1965)年まで穂積文雄によって担当された。

堀江英一もまた、「経済史総論」のほかに「日本経済史」と「西洋経済史」を講義して、『明治維新の社会構造』(1954年)や『近代ヨーロッパ経済史』(1960年)などで新しい見解を示した。堀江英一の「西洋経済史」はイギリスを中心とし、封建経済の解体から近代資本主義の確立に至るプロセスを発展法則としてとらえようとするものであった。彼は経営史講座の担当者であったが、以降、「西洋経済史」の講義は経営史講座の尾崎芳治によって引き継がれてきた。尾崎は、いわゆる大塚史学の比較経済史的方法の批判を目指した。特に、イギリス革命における土地変革を研究対象とし、比較経済史研究の原点とされるイギリス資本主義の類型論的歴史像に根本的な改訂を迫った(堀江英一との共著『イギリス革命の研究』1960年)。また、経済学と経済史学との関連性を理論的に追究し、『経済学と歴史変革』(1990年)を著した。

昭和44(1969)年に着任した中村哲は、以上のような本講座の伝統を受け継ぎ、さらに発展させた。すなわち、幕末・明治維新期の研究から出発した中村は、西洋を規範としてきた従来の経済史学のあり方を批判し、日本や東アジアなど非西洋の史実をも理論的に組み込んだ経済史研究の新しい枠組みの構築に腐心した。その成果は、『奴隷制・農奴制の理論』(1977年)、『近代世界史像の再構成』(1991年)などとなって現れた。中村は、「経済史」「日本経済史」「東洋経済史」を講じながら、東アジア史研究に関して国際的な共同研究を積極的に推し進め、東アジアの古代から現代までの経済史を再構成することに努力した。それらは『朝鮮近代の歴史像』(1988年)、『東アジア専制国家と社会・経済』(1994年)などの編著として公表された。

昭和55(1980)年に着任した下谷政弘は、「日本経済史」を担当し、両大戦間期以降の現代日本経済史を講義した。下谷は、第1次大戦期以降の日本経

済に占める企業の役割の増大に注目し、企業の多角的展開プロセス、財閥・新興コンツェルンなどの実態について研究し、『日本化学工業史論』（1982年）を著した。その分析方法は、伝統的な財閥論に再考を迫るものであって、のちの「企業グループ論」へと展開した。下谷は、昭和62（1987）年の独立専攻設置に伴い、新設の日本経済論講座担当へと籍を移した。

平成元（1989）年に着任し「アジア経済史」を担当することとなった堀和生は、戦前期の東アジアにおける工業化の進展に着目した。特に植民地朝鮮における工業化の実態を研究し、それらを理論的に組み込んだ経済史の構築を目指している。

6. 社会思想史

社会思想史講座の前身とみなし得る日本経済思想史講座が設置されたのは、昭和16（1941）年（科目開設は昭和14年）である。前年から開講していた本庄栄治郎が講座担当となったが、本庄のこの分野での著書は『日本経済思想史』（1948年）など多くを数える。日本経済思想史の研究は既に河上肇によって始められていたが、本庄が精力的に開拓し、堀江保蔵がさらに引き継いだ。昭和14（1939）年には「東洋経済学史」が「東亜経済思想史」と改称され穂積文雄が担当したが、これもまた「社会思想史」の前身とみなしてよいであろう。

「社会思想史」が講義科目として設けられたのは昭和21年で、昭和26年まで毎年、昭和27年からは隔年開講となり、昭和40年まで穂積文雄が担当した。戦前に中国の経済思想史の研究に没頭した穂積は、戦後は西洋の研究に力点を移した。社会思想を社会批判と理想追求の結合と考えた穂積は、当初、古代の社会思想から説き起こす通史を講じたが、昭和28年からは力点を近代資本主義批判の思想に置き、機械打ち壊し運動から、無政府主義、マルクス主義、ドイツの修正主義、フェビアン主義、サンディカリズムなどを中心に講義した。その概要は『近代社会思想史』（1965年）に見られる。

穂積の後、昭和41年には出口勇蔵が担当した。『経済学と歴史意識』の著

第5章 経済学部

者で、フィヒテ『封鎖的商業国家』の訳もある出口は、経済学史と経済哲学に社会思想的考察を導入した先駆者であるが、ドイツとオーストリアの歴史主義とロマン主義のユニークな研究も残した。主体中心の思想と体制中心の思想の交替の歴史として社会思想史を把握する出口の講義は、マキャヴェリからウェーバーまでを論じる『社会思想史』（1967年）にまとめられた。

昭和27年から「社会思想史特殊講義」を行っていた平井俊彦は、昭和42年から昭和45年まで毎年社会思想史を開講したが、その後は昭和63年までは隔年で担当した。ルカーチとコルシュの紹介者でもある平井は、ロックを中心とする啓蒙思想史とヘーゲルからフランクフルト学派までの人間疎外の思想史を研究し、その成果は『ロックにおける人間と社会』（1964年）、『物象化とコミュニケーション』（1993年）に結実した。なお平井は、社会思想史学会の設立と発展にも寄与した。

昭和54年から昭和62年まで社会思想史各論を担当した木崎喜代治は、昭和53年と平成2年以後は隔年で社会思想史を担当した。イギリスの啓蒙思想にも通じた木崎の講義の中心はモンテスキュー、ヴォルテール、ルソーなどのフランス啓蒙思想であるが、イギリス思想との比較視点に独自性がある。その研究成果は『フランス政治経済学の形成』（1976年）、『マルセルブ』（1986年）などに見られる。近年の木崎の関心は、啓蒙思想家たちが掲げたブルジョワ的価値ならざる理念や貴族的徳に注目するとともに、啓蒙時代のフランスの制度史やプロテスタントの歴史など、見失われがちな問題を発掘することにあった。

平成2（1990）年に着任した田中秀夫は、翌年から隔年で社会思想史を担当し始めた。田中の講義はマキャヴェリ以降の近現代ヨーロッパ思想史であるが、その中心はホッブズからスミスへの「市民社会」思想史に置かれている。ポーコックの紹介者でもある田中は、共和主義思想と自然法思想の対抗に注目しつつ、自由主義的な市民社会思想の形成過程を解明しようと試みており、その研究成果に『スコットランド啓蒙思想史研究』（1991年）がある。こうして社会思想史の講義も50年の歴史を持つに至ったが、出口以来、担当

者がいずれも啓蒙思想の専門家であるという点に、本講座の特徴が見られる。

他方、経済哲学も歴史が古く、大正11(1922)年に選択科目として設けられて、恒藤恭が担当した。ジンメルの貨幣哲学の解説として始まった恒藤の講義(『ジンメルの経済哲学』1923年)は、留学によって新カント派の影響を受けてからは、文化価値論を主題とするものとなった。恒藤が法学部に移ってからは石川興二が毎年担当した。石川は、河上肇に師事したが、西田哲学の影響を受けて以降、右傾化する時流に乗って特異な「日本経済哲学」の講義を行った(『新体制の指導原理』1940年)。昭和18(1943)年の石川の休職により、経済哲学は高田保馬に引き継がれた。

戦後、昭和21年から昭和45年まで——その間に梯明秀が数年間担当した——経済哲学を隔年で担当したのは出口勇蔵である。経済学の基礎を歴史認識に探るとともにディルタイやウェーバーの学問方法論を経済学史研究に生かそうというモチーフを持つ出口は、幅広い仕事を行ったが、昭和20年代にはウェーバーを中心とする方法論の研究、昭和30年代にはトーニーの翻訳などイギリスへの関心、昭和40年代にはスミスへの接近という軌跡を描いた。

出口を継いだ平井俊彦は、昭和41年、および昭和48年から隔年で昭和56年まで5回担当している。平井は、この時期にはルカーチ、コルシュ、フランクフルト学派に関心を深めていたが、平井の講義は疎外と物象化に着眼した近代文明、資本主義、管理社会の批判的分析を内容とした。以後、松嶋敦茂らの非常勤講師に依頼する時代が10年ほど続いたが、平成6(1994)年度は木崎喜代治が担当した。木崎は経済学を初めて形成した啓蒙哲学者がいかにしてポリティカル・エコノミーへとたどりついたのか、その根源の諸問題の解明に力点を置いている。

7. 社会政策

「社会政策」は明治43(1910)年から講義され始め、その担当者は戸田海市であった。講義の概要は『社会政策論』(1925年)にまとめられている。戸田

第5章 経済学部

は社会問題解決の出発点を、資本と労働の不公平な関係および労働者の不平不満の解明に置き、政策的には、特に労働者保護法の必要性を強調した。彼の政策論は欧米学説をわが国の社会的条件に適用して考察するもので、その内容は『日本の社会』（1912年）で知ることができる。

大正8（1919）年に、「社会政策」は「社会問題及社会政策」の1部・2部として開講され、河田嗣郎が加わった。大正11年には独立講座となり、以降、昭和7（1932）年までは河田がもっぱら担当した。河田は広く各国の社会問題および諸政策の検討を行うとともに、ドイツ社会政策理論——W. ウェディングゲン、F. A. ウェストファーレンなど——を参考にして理論の体系化に努めた。その基調は階級間の軋轢を緩和して、社会的調和を実現しようとすることに求められる。河田の業績は『社会問題体系』全8巻（1925～35年）、『社会政策原論』（1934年）などに集大成されている。

昭和8（1933）年からは作田荘一が担当した。作田は国家の創造的活動の一側面としての社会政策を論じた。その内容は『国家論』（1940年）などで知ることができる。また、昭和14年から昭和17年までは石川興二が担当した。石川は独自の国民共同体理論に基づく講義を行い、その後、昭和18年には八木芳之助、昭和20年には中川興之助が担当した。

戦後の学部の再建期には、古林喜楽（昭和21年）、大河内一男（昭和22年）を学外講師として招いたが、昭和23年以降は岸本英太郎が担当することになった。岸本は大河内の労働力保全・確保策としての社会政策論を批判した。すなわち、労働力の価値収奪に対する国家の抑制緩和策を本質規定とする社会政策論を展開し、「社会政策本質論争」において重要な役割を果たした。その理論は『社会政策論の根本問題』（1950年）を経て『窮乏化法則と社会政策』（1964年）に集約されている。岸本は、当初、社会政策の本質論の解明に力点を置いていたが、1960年代には労働問題の歴史・実証分析へも関心の幅を広げた。

戦後経済社会の発展とともに社会政策の問題領域が広がるに及び、昭和30年以降には、関連科目として「労働組合論」「労働運動史」などの講義が開

設された。これらを担当した前川嘉一は、主としてイギリス労働組合論を内容とする講義を行った。前川の研究成果は『イギリス労働組合主義の発展』(1965年)にまとめられた。

昭和40(1965)年前後から、学界では、自律的な経済メカニズムとしての「労働経済」を分析する傾向が強まった。本講座においても、昭和44年以降、「社会政策論」および「労働経済論」が1年交替で開講されることになったが、昭和52年から昭和59年までは、前川が「社会政策論」を、菊池光造が「労働経済論」を担当した。前川が退官した昭和60年からは菊池が「社会政策論」を担当することとなった。菊池は賃労働の理論を深化させることによって社会政策論および労働経済論の再構成を試みる一方、国際化の時代に対応して労使関係の国際比較研究を進めた。その成果は共著『現代イギリスの労使関係』上下(1987～88年)にまとめられている。

平成2(1990)年からは久本憲夫が着任し、主として「労働経済論」を担当している。久本は、日本とドイツの国際比較を主軸にしながら、労働市場・雇用・人材育成・労使関係などの研究を進めている。

8. 経済政策

「経済政策」「殖民政策」「社会政策」「保険政策」の4科目が新設されたのは、法科大学の政治学科が政治経済学科に改称された大正3(1914)年であった。当時、「経済政策」は交代講義であり、戸田海市、河上肇、河田嗣郎らによって担当された。しかし、大正5年には、科目名としての「経済政策」は消失し、それに代わって「農業経済」「工業経済」「商業経済」の3科目が設置された。さらに、大正8年の経済学部創立に際しては、これら3科目はそれぞれ「農業経済学」「工業経済学」「商業経済学」へと改称された。「経済政策」の「農・工・商業経済」への分化は、第1次大戦前後における日本の産業構造の変動を反映したものであったといえる。

他方、「殖民政策」(大正15年に「植民政策」と改称)は、法科大学時代以来、山本美越乃が担当し、その業績は『植民政策研究』(1920年)にまとめられて

第5章 経済学部

いる。山本が昭和9(1934)年に退官の後、八木芳之助が昭和12年から昭和19年まで担当した。

東亜経済政策原論講座の設置は昭和14(1939)年10月である。しかし、講座設置に先立って、同年4月より同名の科目が既に開講されていた。翌昭和15年より同講座の関係諸科目が体系化され、必修科目としての「東亜経済政策原論」のほかに、選択科目として「東亜資源論」「東亜移植民論」「東亜鉱工業政策」「東亜貿易政策」が加えられた。このうち「東亜経済政策原論」は講座担当の谷口吉彦が当初より昭和20年まで担当した。また、「東亜資源論」は昭和15年から昭和17年まで蜷川虎三が担当した。なお、昭和16年から昭和19年まで「統制経済論」が設けられており、柴田敬が担当した。

戦後の昭和21(1946)年には、東亜経済政策原論講座が廃止され、代わって経済政策講座が新設された。本講座は、いわば戦後改革によって生み落とされたのである。また、科目としての「経済政策」のほぼ30年ぶりの復活は、経済政策学が政策体系の分析によって資本制社会の経済構造の総体を解明する学問として新たに認識されたことを意味していた。昭和24年の新制大学への移行とともに「経済政策」は基本科目となり、昭和33年以後は「経済政策総論」に名称変更して必修科目となった。さらに、昭和45年以後は「経済政策論」として経済・経営両学科の選択必修科目となり、現在に至っている。同科目は、基本的には、昭和21年から昭和39年までは豊崎稔、昭和41年から昭和60年までは大野英二、昭和61年以降は渡邊尚が担当している。ただし、その間、学内の関連教官あるいは山田盛太郎や越後和典らの学外講師が担当した。また、「経済政策各論」が昭和49年より隔年に開講され、学外講師の大林信治らが担当した。

「工業経済(学)」は、法科大学の創立時以来、戸田が担当した。経済学部創設時に山本美越乃が受け継いで、昭和8(1933)年まで毎年開講し、続いて昭和9年より昭和17年までは大塚一郎が担当した。さらに昭和18年より昭和38年までは静田が、昭和39年から昭和41年までは大野が担当した。この間、昭和21年に「工業経済論」への名称変更があった。その後、松田智雄、隅谷

三喜男らの学外講師に依頼したこともあった。昭和51年から昭和59年までは渡邊、平成2年以後は今久保幸生が担当している。

さらに、「計画経済論」については、昭和27(1952)年の開講年は静田が担当したが、翌年より昭和54年までは、隔年講義として木原正雄が担当した。木原は、主著『社会主義経済の理論』(1966年)などにおいて、ソビエト連邦を中心とする社会主義経済研究の礎石を置いた。木原が退官した昭和56年以後は、学外講師の大津定美らが担当し、平成3(1991)年以後は経済研究所の溝端佐登史が毎年担当している。

経済政策学は公権力(政治)と資本(経済)との相互規定関係を全構造的に対象とする分野である。そのため、政治学や行政学とも部分的に重なる学際的性格を持ち、方法論的にも批判的な認識が重視され、歴代の担当者は、構造論的、方法論的関心が強いことで共通していた。豊崎は景気変動論と独占資本論を両軸とした現代資本主義論を展開し、その成果は『貨幣的景気理論』(1937年)、編著『現代資本主義講座』全7巻(1958年)にまとめられている。『ドイツ金融資本成立史論』(1956年)から出発した大野は、社会史的立場からドイツ「近・現代」社会の構造的把握を目指し、『現代ドイツ社会史研究序説』(1982年)を著した。また、渡邊は、現代世界経済を日米欧の三芯構造としてとらえ、資本循環形態論を手掛りに、類型論的な経済政策体系論の構築を目指している。

工業経済学は、戸田の『工業経済』(1910年)などによって当初の基礎が築かれた。その後を継いだ山本は、工業労働問題に関する諸論稿を発表した。大塚はK. メレロヴィッツの経営経済学に影響を受けつつ、中小企業問題や工場内福利施設を究明し、『工業経済学講義』(1935年)を著した。また、静田はカルテル・コンツェルン等の私的独占の問題解明に力点を置き、のちに帝国主義史の研究を行うに至った。その主著は『カルテルと経済団体』(1943年)や『現代工業経済論』(1962年)である。大野は資本類型論の立場から、ドイツ資本主義の構造的特質の把握に努め、それらの成果は『ドイツ資本主義論』(1965年)にまとめられた。渡邊は、独自の原経済圏論の見地か

ら、工業化と地域分化との史的関連性を分析し、『ラインの産業革命』（1987年）を著した。今久保は独占形成期ドイツにおける工場の分析を行い、経済政策と工業経済を接合する通商産業政策への関心を深めている。

9. 世界経済論

「世界経済論」の前身は、法科大学時代に「商業経済学」の一部として講義されていた外国貿易論であった。「外国貿易論」が科目となったのは経済学部の創設時からであった。当初の講義担当者は戸田海市であり、彼の『商業経済論』（1924年）第2編第1章に収められている外国貿易論は、古典派貿易論に立脚しつつ、近代的な要素価格論を独自の形で包摂したものであった。

大正11(1922)年になって、「外国貿易論」は「国際経済論」と改称され、その最初の担当者は作田荘一であった。彼の『世界経済学』（1933年）は、国家の本質を追及しつつ、「国際経済」と「万民経済」とを包摂する世界経済学の確立を目指すものであった。以降、本学部では、国際経済論と内容的には区別された世界経済論が今日まで講じられることになった。作田の後には、柴田敬、松岡孝児が引き継いだ。特に松岡は、国際金融論の中に後進国問題を位置付け、国際金融システムに見られる金融の支配・従属関係を摘出した。『金為替本位制の研究』（1936年）が松岡の代表作である。

「国際経済論」に代わって正式に「世界経済論」が開講され始めたのは、戦後の昭和23(1948)年のことであり、松井清が担当した。また、前身の講座を継いで世界経済論講座と改称されたのは、昭和38年のことであった。松井は、伝統的な古典派貿易論と近代貿易論の批判的な検討を通じて、日本で初めてマルクス主義的な体系的な世界経済学を構築し、同分野における指導的役割を果たした。『世界経済論体系』（1963年）、『低開発国経済論』（1967年）が彼の代表作である。

松井を継いだのは小野一一郎である。小野は、貿易論と国際金融論との結合に腐心し、世界経済学に綿密な歴史分析を取り入れた。幕末開港期の「東

亜におけるメキシコドルをめぐる角逐とその本質」を追究した研究は、世界経済システムに包摂されながら変化する日本経済の金融的体質を初めて浮き彫りにした業績として、国際金融史の分野に大きな影響を与えた。また、小野は、日本における金本位制の成立と当時の国際金融体制との関連を考察し、注目された。

次いで「世界経済論」を担当した本山美彦は、各国民経済間で作用する力学を重視する国際経済学とは峻別する形で、世界システムを基軸に置く世界経済学の理論・歴史・現状分析を一層発展させようとしてきた。本山の代表作は『貨幣と世界システム』（1986年）、『豊かな国、貧しい国』（1991年）であり、従属地域から見た国際金融史を通して世界システムの展開を扱ったものである。

平成5（1993）年には、岩本武和が着任し、「世界経済論各論」を担当している。岩本は、国際金融に重点を置いた研究を進めている。

10. 産業経済論

本講座が設置されたのは昭和38（1963）年のことであった。しかし、その前身から考えれば大正5（1916）年からの系譜がある。しかも、そこで主として講じられてきた農業経済学分野の講義の開始にまで遡ればさらに古い歴史を持っている。つまり、「農業経済学」は法科大学創立時から開講されており、本学部の伝統的な講義科目の1つであった。この科目の開設時には、わが国農業経済学の草分けであり、のちに国際連盟事務局次長として活躍した新渡戸稲造が担当した。彼は札幌農学校を卒業後、アメリカやドイツに留学、帰国後、京大教授や第一高等学校長などを歴任しており、代表的著作の1つに『農業本論』（1898年）がある。

明治42（1909）年からは新渡戸に代わって河田嗣郎が「農業経済学」を担当した（講座設置は大正5年）。河田の農業経済学は、のちに設置される京大農学部のような農業経営学でもなく、また東大農学部のようなドイツ農政学でもなく、経済学の一部門としての農業経済学の体系的確立を目指すものであ

第5章 経済学部

った。農業経済学のパイオニアとして、河田が同分野の発展に寄与した功績は大きい。その成果としては、『土地経済論』（1912年）、『農業経済学』（1922年）などがある。

河田が大阪市立商科大学学長に転じた後、昭和5（1930）年からは八木芳之助が同科目を担当した。八木は、河田が目指した農業経済学の理論体系の確立という課題の一層の展開に努めるとともに、昭和恐慌で惨状を呈していたわが国農村と農業について本格的実証研究に取り組んだ。彼の主著『米価及び米価統制問題』（1932年）は、わが国米価問題の研究史上の画期的な業績である。また、『農地問題研究』（1934年）などの優れた実証的研究もある。八木が昭和19年に急逝したため、「農業経済学」は一時期、本学農学部の渡辺庸一郎や大槻正男が担当した。

戦後は、経済学部の再建の後に外地より帰還した山岡亮一が、昭和22（1947）年から「農業経済学」を担当することとなった。山岡は、河田や八木が目指した農業経済学の体系化を一層推し進め、欧米の農業経済理論の学説史的検討を踏まえた『農業経済理論の研究』（1962年）を著した。また、戦後の農地改革の研究を通して、小農問題に強い関心を抱くようになった。戦後自作農を「小農」の一種として把握した山岡は、ドイツやアメリカの農民との比較検討によって、発達した資本主義国において小農＝家族農業経営が長らく存続する点こそが、現代における最大の農業問題であると強調した。

山岡が高知大学学長に転じた後、一時、山崎武雄が「農業経済学」を担当したが、昭和50年からは中野一新が担当することになった。中野は、アメリカ農業を主たる分析対象にして、現代資本主義下における農業の発展傾向を検出する実証研究を積み重ねてきた。近年は穀物メジャーや多国籍アグリビジネスの世界的経営戦略やガット体制・各国農業政策の研究に焦点を移している。その成果は、共編著『国際農業調整と農業保護』（1990年）などに示される。また、中野は、戦後日本の土地問題についても実証的な研究をしている。

なお、八木が戦前に講義した「産業組合論」は、昭和26年より「協同組合

論」に改称され、山崎武雄が本学部を離れる昭和40年まで、隔年で開講された。山崎は林業経済の研究にも取り組み、山岡と共に『林業労働の研究』（1963年）を公にしている。

また、平成2（1990）年度からは「地域産業論」が開設され、同年に着任した岡田知弘が隔年で担当している。岡田は、主著『日本資本主義と農村開発』（1989年）において、日本における農村・国土開発政策の展開過程を、資本による農村包摂という視角からとらえる研究を行った。最近では、資本主義発展に伴う地域形成に関する歴史分析や現代日本の地域経済構造に関する現状分析に研究の重点を移しつつある。

11. 財 政 学

財政学講座は法科大学の開設の翌年、明治33（1900）年に設置された。初代の講座担当者は田島錦治で、彼は欧米における公正や公平の概念に着目し、社会政策の視点を財政理論に取り入れた。戦前における日本の財政学研究は、主として、ドイツ財政学を導入し、国家組織による経済発展の支援と社会政策による階級的調和を説いた。しかし、京都大学における財政学研究は、欧米における自由主義的な財政思想や地方財政の動向にも注目し、日本財政の実態にも考察を加えて、独自の財政学体系の確立を目指してきた。

田島を継いだ神戸正雄は、市民社会における公平の視点から、国税としての所得税制度と地方税としての間接税制度の確立を主張し、その主著『租税研究』全10巻（1919～32年）によって、帝国学士院恩賜賞を受けた。同時に、個人雑誌『時事研究』を刊行することによって、自由主義的・合理主義的思想の普及に努めた。

戦前において、神戸の後、講座を担当したのは小川郷太郎、汐見三郎、中川與之助であった。小川郷太郎は、ドイツ財政学を系統的に紹介し、『財政総論』（1919年）などを著し、後に政界に入って鉄道大臣を務めた。汐見三郎は、財政の国際比較研究や統計的実証的研究によって新分野を拓くとともに、地方財政制度の改革においても多くの提言を行った。その主著は『各国

第5章 経済学部

所得税制論』(1934年)であった。中川與之助は、都市財政、地方財政を研究し、『財政現象の研究』(1930年)を公刊した。

第2次大戦後、財政学は日本国憲法の制定と財政制度の民主化、シャウプ税制改革などに象徴される税・財政制度の改革期を迎える。従来の国家主義的財政制度・財政思想の根底的な批判と、自由主義的財政思想の現代的な発展を独自に構想して、戦後における日本財政学の全面的な展開の基礎を創り上げたのは島恭彦であった。島は、重農主義や古典経済学における財政理論が経済的余剰あるいは純生産物に基づいて課税や支出を評価した点に注目した。さらには、地域研究をも踏まえて、現代における独自の財政学体系を構築した。『近世租税思想史』(1938年)から『日本資本主義と国有鉄道』(1950年)、『現代地方財政論』(1951年)、『財政学概論』(1963年)に至る多彩な業績は『島恭彦著作集』全6巻に集約されている。

戦後の日本財政の発展過程で最も注目される特徴の1つは社会資本・インフラストラクチャーの機能の重要性である。池上惇は、経済的余剰を社会的に制御する財政システムについての総合的研究を重視する一方、公共選択の過程における消費者の欲求や選好の変化・発展過程に着目した。さらに、文化や福祉水準の向上に向けたインフラストラクチャーの形成が地域や自然の固有性に依存すること、固有性の科学的認識と社会的合意形成の両者が財政活動の不可欠の要素であることを論じた。池上の業績は、『現代資本主義財政論』(1974年)をはじめ多岐にわたるが、最近では『情報化社会の政治経済学』(1984年)、『財政学——現代財政システムの総合的解明』(1990年)、『経済学——理論・歴史・政策』(1991年)などがある。

昭和59(1984)年に着任した植田和弘は、「公共経済学」「地方財政論」などの講義を担当し、地域や環境問題を視野に収めて、持続的成長を可能にする税・財政システムを国際比較研究によって解明してきた。その成果は、共著『地方財政論』(1990年)や『廃棄物とリサイクルの経済学』(1992年)にまとめられている。

12. 経営学原理

経済学部には経営学講座が置かれたのは昭和28(1953)年である。その後、昭和34年には学部は2学科制となり、新設の経営学科は5講座から編成されることになった。そのうち経営学講座については、昭和37年に1講座増設され経営学第1、経営学第2講座となったが、さらに翌年には、それぞれ経営学原理講座、経営政策講座と改称された。

「経営学」が講義科目として設けられたのは学部創設の大正8(1919)年にまで遡る。しかし、実際に開講されたのは大正15年からであった。当時は、小島昌太郎が「商工経営学」の科目名で担当した。さらに、昭和15(1940)年には「経営学」に名称変更され、昭和18年からは大塚一朗が担当した。戦後になり「経営学(総論)」として昭和22(1947)年からは田杉競が担当したが、昭和39年と昭和41年は山本安次郎が開講した。昭和45年からは「経営学原理」と改称され、原則として隔年講義となり、田杉競、高田馨(学外講師)、降旗武彦、渡瀬浩、飯野春樹、赤岡功、日置弘一郎がそれぞれ担当して、今日に至っている。

わが国における経営学の研究は、明治後期から大正にかけての頃は商事経営と工場管理の研究に分かれていた。やがてドイツから導入された経営経済学が盛んとなり始め、学問体系としての経営学が次第に成立していくことになった。そうした状況を反映して大正15(1926)年には日本経営学会の設立を見たが、小島昌太郎は創立以来長く理事を務めるとともに、自ら中心となって京都経営学会を設立し、学術雑誌『経営と経済』(編輯兼発行者佐波宣平)を発行した。

戦前のわが国の経営学界では、経営実践とは無関係に、経営現象が抽象的に論じられることが多かった。それに対して、田杉は、早くから中小工業を含め現実に即した経営の実態調査を行い、その成果を『下請制工業論』(1941年)にまとめた。本書は今日の内部取引論研究の先駆ともいえるべき労作である。また、田杉は戦後になって、アメリカの人間関係論に注目し『人間

第5章 経済学部

関係論』(1960年)を著し、また、経営参加をめぐる論争においては日常的な参加の重要性を主張した。降旗は、オープン・ソシオ・テクニカル・システム論の立場から組織を動態的・参加的にとらえて、管理過程理論の現代化を意図した『経営管理過程論の新展開』(1970年)を著した。赤岡は『エレガント・カンパニー』(1993年)を著し、経済性ととともに人間性を追求する新しい企業経営のあり方を考察した。また、降旗や赤岡は、コンティンジェンシー理論を経営学の枠組みに取り入れた研究も行った。日置は文明論の視点から企業経営を考察して『文明の装置としての企業』(1994年)を著した。

さらに、特記すべきこととして、田杉競、山本安次郎、降旗武彦、飯野春樹はバーナード『経営者の役割』を翻訳した(1956年、新訳1968年)。今日、バーナード組織論は経営学研究に科学的な論拠を提供するものとして不可欠の共有財産となっているが、同訳書はわが国におけるバーナード理論の普及に大きな役割を果たした。平成2(1990)年には、バーナード国際シンポジウムが本学で開催されている。

13. 経 営 史

経済学第3講座が改称されて経営史講座が設置されたのは、経済学部を経営学科が創設される前年、昭和34(1959)年のことであった。開講以来の担当者は、堀江保蔵、堀江英一、尾崎芳治、西牟田祐二である。

堀江保蔵は、N. グラスらに依りつつ、経営史学の成立過程を論じた。また、西洋の企業発展史を説いて、日本の近代企業成立史に論及した。特に、堀江は日本社会の伝統的な基本構成単位である「イエ」、経済発展の担い手である企業家についての研究を深め、『家と国家、個人と社会』(1961年)などを著した。

昭和34年から講義を担当した堀江英一は、現代企業の経営管理の確立過程の究明を課題として、イギリス産業革命期における個別企業の経営管理の具体的な発展過程を、経営管理の一般的発展法則に上昇させるという方向で講義した。その成果は、編著『イギリス工場制度の成立』(1971年)などに結晶

した。また、同時に、日本の繊維産業や高度経済成長を牽引した重化学工業の企業調査や工場見学に精力的に取り組み、独自の企業類型論やコンビナート論を展開した。

昭和42年に講義を引き継いだ尾崎は、経済史学との対抗関係において、経営史学が、独占成立期(19世紀末から20世紀初頭)に「経営者史観」として成立したことを明らかにした。そして、資本主義的経営管理の発展を労働に対する「資本の専制的指揮権」の展開・確立過程としてとらえる視点に立って独自の経営史を講義した。その内容は、『経済学と歴史変革』(1990年)の中にかがいが知ることができる。

昭和63年に着任した西牟田は、フォード対GMの対抗に現れた経営管理の進化過程を分析するとともに、新科目「国際経営史」を担当しながら多国籍企業の成立・発展史を研究している。

14. 経営政策

経営政策講座が、前年にスタートした経営学第2講座を改称して設置されたのは昭和38(1963)年のことである。講座の歴史は比較的新しいが、関連領域の講義および研究は戦後の早い時期から行われており、その淵源は、さらに大正時代にまで遡ることができる。大正期に創刊された『経済論叢』には、木綿工場の経営や足袋製造工程の分業などに関する研究報告が掲載されている。また、昭和期に入ると、小島昌太郎が中心になって、従来の「技術工作過程に於ける合理化」に偏ってきた研究方法を批判し、経営の合理化に重点を置いた「経営統制」の分析を行うようになった。その成果は『経済論叢』や、京都経営学会刊行の『経営と経済』などに多数発表された。

こうした状況の中で、昭和6年に助教授に昇任した大塚一郎を中心に企業統制などに関する研究が進展し、また、昭和14年以降には、田杉競が中小企業や下請工業に関する実証的な研究を行った。田杉は、戦後はこれらに加えて、前述のように、人間関係論、行動科学、バーナード組織論などの紹介や研究を行ってきた。

第5章 経済学部

本講座に関連する科目として「経営管理論」がある。同科目は昭和32年に開講され、山本安次郎が昭和42年まで隔年で担当した。その後、昭和44年には降旗が担当し、昭和45年には科目名が「経営政策論」と変更されて後、降旗、山本、渡瀬らが担当してきた。昭和59年の経営学関連講座の大講座化に際しては、再び「経営管理論」に変更され、飯野が担当、平成6(1994)年度からは田尾が担当することになっている。

他方、「経営労務論」は、戦後直後から開講され始め、当初は大塚が担当、昭和35年からは隔年で田杉が担当し、昭和49年からは赤岡が受け継いだ。その後、経営学関連講座の大講座化により「労務管理論」と科目名を変更して、非常勤講師による講義の後、平成5(1993)年からは日置が担当することになった。

さらに、本講座に関係ある講義科目として、「経営財務論」は降旗、浅沼萬里が担当した後、非常勤講師によって隔年で講義されてきた。また、「組織経済論」は浅沼が隔年で、「情報経営論」は伊藤秀史が担当している。「経営数学」も非常勤講師によって講義されている。「生産管理論」も非常勤講師によって隔年で講義されているが、同講義4単位のうち2単位は研究者、後2単位はトヨタの生産管理システムの部門担当者を招請するという独特の方式で講義を行っている。

なお、以上の担当者の業績を見ると、例えば、大塚には『工場内福利施設の研究』(1938年)や『企業の生産量に関する研究』(1942年)がある。また、山本には『経営学本質論』(1961年)ほかの著作があり、ともにわが国における経営学の濫觴より経済学から自立した経営学の確立に多大の貢献を行ってきた。また、渡瀬には『組織と人間』(1983年)などの著作があり、社会学の見地から経営をとらえて組織への認識を深めてきた。さらに、飯野は『バーナード研究』(1978年)を著し、バーナード理論をわが国に定着させ、その理論と哲学を現代組織論に活かすことに貢献した。田尾には『行政サービスの組織と管理』(1990年)などがあり、経営管理の対象を行政体など非営利組織にも拡大することに関心を持って研究を進めている。

15. 交通論

交通論は、法科大学時代より「経済学」の一部として講義され始め、河田嗣郎、神戸正雄らが担当した。河上肇も「経済政策」の中で、交通経済に関する講義を行ったとの記録がある。科目としての「交通経済」は、大正5(1916)年に開設された。さらに大正8(1919)年の経済学部創設とともに「交通論」として講義が行われるようになり、小島昌太郎が担当することになった。彼は、海運を中心に研究しながら、昭和18(1943)年度まで講義を担当した。小島の業績には『海運同盟論』(1926年)や、「係船点の理論」で知られる『海運賃率論』(1929年)などがある。

昭和19(1944)年からは、佐波宣平が「交通論」を担当した。佐波は、また、のちに昭和30(1955)年からは「海運論」も講義するようになった。彼の特徴は、数理経済学的方法を適用したところにあり、交通論の分野では『交通概論』(1948年)、海運論の分野では『海運動学入門』(1961年)などの先駆的業績がある。

昭和38(1963)年から山田浩之が「海運論」を担当することになった。昭和41年には「海運論」が「交通論」に統合され、引き続き山田が講じた。彼は、計量経済学的手法を交通論に導入して、交通の産業連関分析や海上運賃の計量分析を行ったほか、『都市の経済分析』(1980年)や『住宅市場の計量分析』(共著、1976年)を著した。

昭和59(1984)年には、経営学関連講座の大講座化によって、交通論講座は経営政策大講座の一部となり、「交通経済論」「都市経営論」「サービス経済論」および「保険論」が設けられた。「都市経営論」の担当には伊東光晴が迎えられ、伊東が現代経済学専攻に移った後、平成3(1991)年度からは田淵隆俊が担当することになった。田淵は、ミクロ経済学とゲーム理論を都市経済分析に応用し、「Dynamics of Urban Land Use」(1990)などの業績がある。また、「サービス経済論」は、西村周三が担当している。

なお、「交通論」の関連科目として、早くから「保険論」が開講されてき

第5章 経済学部

た。同科目は、大正3(1914)年には「保険政策」の名で講義科目となっており、財部静治が担当した。財部は、西洋保険学の紹介と批判を行って、わが国の保険論の発展に貢献した。その後、田島錦治が加わった年もあるが、大正13(1924)年から昭和14(1939)年までは小島昌太郎が担当した。小島は、従来の保険論が保険法の解釈学にすぎなかったことを批判し、『保険本質論』(1925年)において経済学としての保険学の体系を樹立することに努めた。さらに、昭和16年から戦後の昭和38年までは、隔年で佐波宣平が担当した。佐波は、一貫して経済学としての保険論の内容の充実に献身し、例えば、再保険の経済的本質を解明した『再保険の発展』(1939年)などの業績を残した。佐波の後、昭和40年から昭和54年までは谷山新良が非常勤講師として講義を行い、昭和58年以降は西村周三らが受け継いでいる。

16. 会 計 学

「会計学」の講義は、学部創設の大正8(1919)年から始められた。最初の年は神戸高等商業学校の東爽五郎を学外講師として招いたが、翌年からは大森研造が担当することになった。大森は、当時、さほど重要視されていなかった会計学そのものについての基礎的体系の整備に努めるほか、会計史の研究にも積極的に携わった。その後、「会計学」の講義は、昭和3(1928)年から東京帝大の上野道輔によって担われたが、昭和9年から昭和20年までは蜷川虎三が、統計学を講ずるかたわら、併せて担当することになった。蜷川は、会計学の研究対象を会計方法と規定する新しい研究視点から、会計学の理論的な基礎付けを行い、その後の会計学講座の伝統を作り上げた。この分野の業績としては、「会計方法の理論」(1935年)などの論稿がある。

戦後、「会計学」は一時、神戸商科大学の林健二および大阪商科大学の木村和三郎らにより講義されたが、昭和24年から昭和44年までは岡部利良が担当した。この間、岡部らの尽力もあり、ようやく本学部に会計学講座が設けられたのは昭和29年のことであった。岡部は蜷川による会計学の研究方法をさらに発展させた。特に会計学上の資本と利益の区分に関する一連の研究な

ど多数の研究成果を発表し、批判会計学の流れの中にいわれる岡部会計学と称される方法論を提起するに至った。岡部の業績は、のちに『現代会計学批判』（1991年）としてまとめられた。なお、『旧中国の紡績労働研究』（1992年）という労作もある。

岡部を継いで講座を担当したのは高寺貞男であった。高寺は会計制度と実際の経済構造の相互関係の分析に力点を置いて研究を深めた。また、各国の会計史の比較研究や、固定資産会計の理論と歴史の研究などにおいて顕著な業績を残した。例えば、『明治減価償却史の研究』（1974年）や『会計と組織と社会』（1992年）などが代表作である。

また、野村秀和は、管理会計の研究において数多くの企業分析を手がけた。特に、内部留保の分析指標やキャッシュ・フローの役割分析など、企業分析の具体的方法を検討して、経営分析との違いを鮮明にした。主著には『現代の企業分析』（1977年）がある。

昭和60年に着任した醍醐聰は、「会計システム論」「国際会計論」を担当したが、昭和63年には転出した。醍醐には『公企業会計の研究』（1981年）がある。

平成2（1990）年に着任した中居文治は、財務会計、特に大型インフレーション会計について研究している。同じく平成2年に着任した藤井秀樹は、ヨーロッパ諸国の会計制度、特に公益事業会計などの研究成果を踏まえて、会計フレームワークの検討など新分野の開拓に取り組んでいる。

17. マーケティング論

「商業経済学」は、大正8（1919）年の学部創設時に、第2学年配当の必須科目として開講された。その前史は法科大学時代の「商業経済」にまで遡る。最初の担当者は戸田海市であり、大正4（1915）年から大正11年までの8年間にわたった。

戸田は、学部発足時は「商業経済学」「外国貿易論」「社会政策論第一部」「社会政策論第二部」を担当した。その業績は河上肇・河田嗣郎の編集によ

る『著作集』全4巻にまとめられている。ドイツの後期歴史学派の影響を受けた戸田は、国民経済的商業概念を重視し、外国貿易のみならず国内商業の果たす社会的役割も大きくなっていることに注意を喚起した。

戸田の没後は、神戸正雄、小川郷太郎、作田莊一らも担当したが、昭和3年から昭和18年に至るまで主として担当したのは谷口吉彦であった。谷口は『商業組織の特殊研究——米の配給組織の研究』（1931年）において、生産者から消費者への米穀の流通・配給機構について、特に仲買人排除の傾向と産業組合の発展を実証的に明らかにした。彼には『配給組織論』（1935年）もある。また、アメリカにおける「マーケティング」研究をいち早く紹介した谷口は、製造業者主導の中間商人排除や流通合理化、あるいは中小商業保護政策について、社会的に有用な機能を遂行する制度としての流通機関という点からとらえようとした。河上肇の薫陶を受けた谷口は、商業論に限らず幅広い研究を行い、例えばケインズ流の「有効需要の原理」を提唱した『購買力補給案——ネオ・インフレーション』（1932年）は、論壇の注目を浴びた。彼の研究室からは名和統一、松井清、島恭彦、堀江英一らが巣立っている。

戦後については、商業論講座が設置されたのは昭和32(1957)年のことであった。しかし、講義は既に、昭和25年から松井清の担当で「商業論」が再開された。翌年には「商業経済論」と改称され、松井と小野一一郎が交互に担当した。さらに昭和35年には「商業学総論」と改められ、主に松井が担当したが、小野が担当する年もあった。商業を機能主義的にとらえることが主流であった学界に対し、松井は商業資本の運動として分析することの重要性を主張した。それらは、例えば『資本主義の一般的危機——独占資本主義下の商業と貿易』（1950年）、『貿易商社論』（1952年）などに結実した。

昭和38(1963)年には「マーケティング論」が新設され、橋本勲が担当することになった。橋本は、隔年で「商業学総論」も担当した。なお、「商業学総論」は、昭和46年に「商業論」に改められ、今日に至っている。橋本は、『商業資本と流通問題』（1970年）において商業労働の生産的・不生産的労働について研究を行った。また、彼はマーケティング研究にも精力を注いだ。

アメリカのマーケティング学説を社会経済的視点と個別経済的視点から初めて整理した『マーケティング論の成立』(1975年)は、その後のマーケティング学説の研究に大きな刺激を与えた。なお、昭和53年には講座名はマーケティング講座と改称されている。

昭和59(1984)年の経営学関連講座の大講座化により、「国際マーケティング」が設置され、近藤文男が着任した。近藤は、『成定期マーケティングの研究』(1988年)において、19世紀末から1920年代のアメリカの代表的マーケティング理論を分析してマーケティング成定期の理論的特徴を明らかにした。なお、平成6(1994)年より若林靖永が加わり、国際マーケティングを研究することになっている。

18. 現代経済学

現代経済学講座は、昭和62(1987)年の独立専攻の開設とともに設置され、伊東光晴は「現代経済学」を、吉田和男は「数理経済学」を担当することになった。伊東は、理論と政策の一体化という視点から、豊富な経済学史的な知見を駆使しながら、現代経済理論を展開した。その一端は、『現実の中の経済学』(1987年)や『技術革命時代の日本』(1989年)の中にうかがい知ることができる。また、吉田は、最適制御理論、カタストロフィー理論、あるいはカオス、シナジェティクスなどの数学的手法を現実の経済分析に応用し、『日本経済の活力と企業行動』(1985年)や『日本型経営システムの功罪』(1993年)などを著している。

昭和62(1987)年から2年間在籍した小林正人は、「数理統計学」を講義するかたわら、計量経済学の数理統計学的研究を行った。

平成2(1990)年に着任した根井雅弘は、近代経済学の形成期から現代の経済学までの学説史研究にたずさわって、『現代イギリス経済学の群像』(1989年)、『現代経済学の生誕』(1992年)などを公にしている。

19. 日本経済論

戦前には、時局の必要性に応じた日本経済理論講座(担当者柴田敬、昭和14年開設)が置かれていたが、敗戦後の昭和21年にその名称は消滅した。その後久しく日本経済そのものを総体として取り上げる講座・講義は名目上存在しなかった。しかし、昭和56年に「日本経済論」の講義が開設されるようになり、以後毎年、数名が交替で講義を担当してきた。これは、日本経済が大きく成長し、また国際的にもその特質が注目されたことに対応するものであった。

日本経済論講座は、現代経済学専攻の開設に伴う新講座として、昭和62年に設置された。担当者の下谷政弘は、日本経済の特質の史的分析に専念し、その成果は『戦時経済と日本企業』(1990年)などの編著にまとめられた。さらに、戦後の日本経済を「企業グループ」をキーワードとして分析し、『日本の系列と企業グループ』(1993年)を上梓した。

昭和63(1988)年から2年間に在籍した貞廣彰は、計量経済学的手法を駆使して、日本経済の実態分析を行った。

また、平成6(1994)年には塩地洋が着任することになっている。

20. 応用経済学

応用経済学講座は、現代的な要請に基づいて、経済理論を現実の諸問題、特に医療・福祉・情報などの諸分野に応用することを目的に設置された。それまで「保険論」を講義し、また医療経済学を中心に研究していた西村周三が、昭和62(1987)年度の独立専攻設置による講座新設とともに担当することになった。

西村には、『現代医療の経済学分析』(1977年)や『医療の経済分析』(1982年)があり、その後、国民医療費の上昇要因などの研究をはじめ、個別医療行為の費用効果を分析する臨床経済学という新分野を開拓している。なお、同時に、電気通信を研究していた直江重彦が助教授として学外から招かれ、

2年間に在籍した。

21. 開発経営組織政策

本講座は平成3(1991)年度に独立専攻の中に新設された。その目的は、取引費用の経済学、情報の経済学、契約の理論、ゲーム理論などを用い、日本の経営組織・企業システムにおける内部組織、企業間関係、雇用関係などの特殊性と普遍性、また経済発展や技術革新などのための組織政策を研究することにある。

本講座の担当者となった浅沼万里は、自動車産業などを素材に取り上げ、情報・インセンティブ・取引費用などの諸要因による企業の内部組織と外部の境界区分に着目して、組織内部の資源配分の決定や外部企業との交渉・分担・協調などの相互作用を分析し、その政策的含意を研究している。浅沼には、‘Manufacturer-Supplier Relationships in Japan and Concept of Relation-Specific Skill’ (1989)などの業績がある。

また、昭和63(1988)年に着任した伊藤秀史は、企業の技術革新を人材開発、組織内情報、および組織メンバーの熟練や協調のインセンティブという観点からとらえ、ヒューマンウェアに関連する経営組織のあり方を国際比較している。その成果には、‘Japanese Human Resource Management from the Viewpoint of Incentive Theory’ (1991)などがある。

22. その他の教育科目

a 情報処理教育

日本経済の情報化の進行に伴って、本学でも情報処理教育を行う必要性が高まってきた。昭和55(1980)年から新たに「情報処理論」が開講されることになり、経済研究所の森棟公夫がFORTRANプログラミングを講義した。昭和60年からは神戸大学の定道宏に依頼することになり、TSS(Time Sharing System)に必要なソフトウェア講義とFORTRAN 77による構造化プログラミング実習を行った。また、平成4(1992)年からは経済経営分野に役立

第5章 経済学部

つプログラミングに重点を移し、通信ネットワークに対応した UNIX 基礎実習および C プログラミング学習を取り入れた。なお、昭和63年からは、「情報処理各論」も開講され、小林正人らが担当した。

b 留学生教育

昭和60年代になって、本学部も多数の留学生を受け入れ始めた。留学生の急増に対処するため、留学生担当講師が置かれることになり、昭和62(1987)年に中島章子が着任した。中島は、開発問題に関心を寄せる一方、留学生向けに「基礎経済理論」「基礎日本経済論」を講義している。また、平成2(1990)年秋からは、国際金融論に造詣の深い佐藤進が着任し、翌平成3年から留学生向けに「基礎企業論」「基礎国際企業論」を担当している。

c 経済資料教育

昭和62(1987)年から、学術研究の基礎としての研究調査法全般(文献調査からデータ・ベース・アクセスに至る)についての基礎知識を修得させることを目的に、「経済資料調査論」が開講された。実習を含めた講義は、調査資料室の細川元雄講師が担当している。

第3節 経済学会と教育・研究支援体制

1. 経済学会

京都大学経済学会は、経済学部創設と同じ大正8(1919)年の7月1日に組織され、学部の研究・教育活動において重要な役割を果たしてきた。すなわち、学部が法学部から分離独立したのに伴い、京都帝国大学法学会とは別に新たに組織された。設立当初において、会員は①経済学部の教授、助教授、講師、学生、生徒(選科生)および同学部出身者、②法学部教授、助教授および講師、③法学部学生、生徒、出身者または旧京都帝国大学法科大学の出身者で『経済論叢』の配布を受ける者、④本会評議員会において推薦または承認した者、とされた。会員には、両学部の出身者が多く、当初は両学会合同の会員名簿が刊行されていた。昭和10(1935)年に経済学会として単独で刊行された「会員名簿」を見ると、学内会員(学生)854名、学外会員(卒業生)3,699名(うち住所記入者<購読会員>は1,918名)であった。

『経済論叢』の発行は、本会の歴史よりも古く、大正4(1915)年7月京都帝国大学法学会のもとで始められ、日本の学術経済誌史において先駆的な位置を占めてきた。『経済論叢』の分離独立の理由は次のように述べられている。「近來論文雜説及ヒ研究資料ノ投稿益其多キヲ加ヘ之ヲ掲載スルヲ得サルコト往々コレ有リ深ク以テ憾トス且此雑誌ハ從來法律ト経済トノ論説ヲ併載シ来リタレトモ此ノ如キハ今日諸学各専門ニ從ヒ深遠精緻ノ研究ヲ為スノ機運ニ適合スル所以ニ非ス」(『経済論叢』創刊ノ辞)。これは法学雑誌から経済学雑誌へと純化したことを示すものであった。

創刊当時、『経済論叢』は多くの読者を持ち、創刊号は8版、第2号は5版、第3号は3版、第4、5号は再版とそれぞれ版を重ねるほどであった。

第5章 経済学部

本誌は理論的研究と時論政策提言とにバランスが保たれ、創成期のわが国の経済学研究史上において重要な役割を果たしたのであり、一大学の学会機関誌としての役割を超え、社会的に大きな影響力を持っていた。

また、大正15(1926)年には、わが国で最初の経済関係の英文定期刊行物である“Kyoto University Economic Review”(『欧文紀要』)を発行し、国内外から大きな反響が寄せられた。

研究会活動も活発であった。創設当時の研究会の雰囲気伝えるものとして、「京大経済学部は、実に経済学者のパラダイスであった。其の経済学研究会では、火の出るような討論が聞はされ」た、と福田徳三は戸田海市への追悼文で述べている。

大正期には、マルサス生誕150年(大正5年)、アダム・スミス生誕200年(大正12年)に記念講演会と展覧会が開かれ、その内容は『経済論叢』の特集号として編集された。昭和前期(20年まで)には、第19回国際統計会議開催(昭和5年)を記念して、ドイツ統計学者ツァーン博士らの講演会と展覧会が催され、特別記念号が発行された。昭和9(1934)年の学部創立15周年、昭和14(1939)年の20周年には記念経済学会大会が開催された。特に20周年には、名古屋、神戸、京都と学外公開講演会が大阪朝日新聞社の後援で開かれ、「各地講演会何れも聴衆堂に満ちて立錫の余地なく、特に神戸市の如きは入場し得ずして帰去せし者も少くなかったといふ」と報告されている。

戦後、昭和22(1947)年に『経済論叢』の発行が再開された。『経済論叢』は巻号表示を1年2巻とし、1～6月、7～12月を各々1～6号とし、平成6(1994)年度末には153巻に達している。その間、巻号に欠落(未発行)があるのは、61巻5号、6号(昭和22年11月、12月)で、また巻号は継続するが未発行のものは、昭和20(1945)年7月から昭和22(1947)年6月までの2年間である。

昭和24(1949)年には学部創立30周年記念論文集が編まれ、昭和26年から経済学会大会、昭和27年から月例研究会も再開されている。なお、この年の6月には規則が改正され、①正会員として経済学部教授、助教授、講師、助手

および同学部出身者、②学生会員として経済学部学生、③賛助会員、④名誉会員として法学部の教官、となった。経済学会の組織はかつての同窓会的性格が次第に弱まり、購読会員制に重点が移っていった。そして、昭和41(1966)年10月に、大学院経済学研究科学生および同研究科出身者を正会員に加え、名誉会員制を廃止し、今日に至っている。

昭和34(1959)年5月には本会主催として学部創立40周年の公開講演会、研究報告会、学生懇談会が開催された。この頃から、6月の大学院新入生の歓迎会と年度末の大学院博士課程単位取得者の研究報告会が定着した。

昭和42(1967)年7月、『経済論叢』は100巻を刊行し、それを記念する臨時特別号として総目録が発行された。しかし、昭和44年前後からの大学紛争による研究環境の悪化に伴って、合併号の刊行が多くなった。また、大学院学生研究成果が多く掲載されだした反面、教官論文の発表数が減少傾向にある。その理由はいくつかあるが、特に、経済学研究の専門分化と高度化により専門学会・雑誌の数が急増し、学部スタッフの研究発表の場が専門雑誌に移るようになったことなどがあげられる。かつて『京都大学七十年史』は「経済学会の歴史は京都大学経済学部の研究活動の鏡である」と述べていたが、今日、「経済学の制度化」という現代の潮流によって経済学会の活動は変化を余儀なくされているのである。

月例研究会も、定例研究会に名称を変え、回数も減った。他方、1970年代以降、国際学术交流が盛んとなり、本会主催の外国人研究者の特別講演会やセミナーが頻繁に開かれている(調査資料室編『京都大学経済学会70年史資料——研究集会一覧』参照)。また、最近では、研究内容の多様化により、発表論文の形式も『経済論叢』の定型にあてはまらないことから、平成3(1991)年10月から『経済論叢』別冊として『調査と研究』も創刊され始めた。

2. 調査資料室

調査資料室は、昭和23(1948)年4月に、①資料の調査整備、②寄贈図書の受け入れ、③機関雑誌の編集および出版、④新聞研究および統計調査、を職

第5章 経済学部

務内容として設置された。その前身は、学部創設以来、助手1名の定員で、新聞の切り抜きと内外の政府刊行物および各種経済団体の資料収集・整理とを行っていた「調査室」であった。第2次大戦後、新組織として再出発した本室は、当初は助手2名と事務官2名を配置(現在、講師、助手各1名、事務官1名)し、学部の共同研究に必要な資料の調査・収集に当たるとともに、その事務局の役割を果たしてきた。その後、室全体として日本経済の現状分析と国際比較に必要な経済データ類の収集・整理・運用に当たり、今日に至っている。また学部の研究成果である『経済論叢』と『欧文紀要』の編集および内外との交換事務は、創設以来の重要な仕事である。現在、収集資料数は、日本経済関係2万8,000点、国際関係8,000点を所蔵し、雑誌類の年間交換件数は『経済論叢』関係で3,246件(うち国外189件)、『欧文紀要』関係で980件(うち国外768件)に及んでいる。

さらに大学間の経済学文献情報の交流として「経済資料協議会」(現在、60大学研究機関加盟)の創設メンバーとなり、『経済学文献季報』(1956年創刊)の編集・刊行に当たっている。今日の情報化時代に即応して、『季報』採録文献を平成3(1991)年から学術情報センターの経済学文献索引データベース(NACSIS-IR)に入力、そのための編集センターとしても大きな役割を果たしている。

学術文献の情報化に対応した調査業務(レファレンス)については、これまでの文献調査のみならず、データベース・サービスにアプローチする機械検索業務が加わり、「サーチャー」業務も果たすようになっていく。また、本室独自のテーマを持って文献目録の編集・刊行を行い、その成果の一部は、昭和52(1977)年度から昭和58(1983)年度まで附属研究施設の特別事業費を獲得して『調査資料室報』に発表された。また、昭和62(1987)年より大学院学生、学部学生に向けて経済・経営の専門図書・資料の基礎的情報を修得させるため、参考図書のガイドと研究メディアの現状に関する講義と実習が本室講師の担当となり、毎年開講されている。

学部内には各種の研究会ならびに委員会があるが、学部事務として制度化

されていないものも多く、いくつかの企画・運営に当たる事務が本室に課せられている。その1つが京都大学経済学会であり、本学会については、本室創設以来、機関誌の編集・出版を中心に事務局を担当している。さらにエコミス運営委員会、基金管理委員会、情報システム委員会、経済学部同窓会などがその主なものである。

3. 情報化の進展と ECOMIS

コンピューターを中心とする情報化の進展に伴い、経済学部では「経済学の情報化」に取り組むことになった。昭和56(1981)年7月、経済学部の情報システムの構築・整備を目的として、「情報システム委員会」が発足した。

情報システム委員会が最初に手がけたのは、パーソナルコンピューターの導入と大型計算機センターとのTSSによるネットワークの構築であった。昭和57年3月、学部への第1号のパーソナルコンピューターとして沖電機のIF 800モデル30が導入された。また、大型計算機センターとのネットワークには、計算機接続専用電話機(青電話)と富士通のFACOM 9410が端末機として導入された。これらはいずれも統計作業室に設置され、パーソナルコンピューターでの計算作業はIF 800で、大型計算機センターの汎用コンピューターを利用する場合はTSS 端末 FACOM 9410でのアクセスが可能となった。これが経済学部における情報化=コンピューター利用の最初である。

その後、パーソナルコンピューターは、アプリケーションソフトの普及が進む中で、各研究室に設置されることとなり、昭和60年3月から順次導入された。

大型計算機センターとのネットワークの第2段階は、昭和61年3月に統計作業室に設置されたディスプレイサブシステムである。これは、大型計算機センターとの間に専用回線の設置、およびディスプレイ制御装置(FACOM 6661S)を介しての複数の端末機(FACOM 6652、FACOM 9526各2台)の接続によって、TSSでの高速処理と日本語処理、フルスクリーンによるデータ

第5章 経済学部

編集などを可能にした。

ネットワーク構築の第3段階は、昭和63年8月に京都大学のバックボーンネットワークとして完成した京都大学統合情報通信システム“KUINS”の出現後である。KUINSの敷設に伴って平成元(1989)年12月、経済学部にもノードが設置されイーサネットで学部内LANを構築することが可能となった。平成5年3月には法経本館3階にイーサネットが張られ(法経北館は平成6年秋の予定)、経済学部における学内、国内、国外とのコンピューター・ネットワークのインフラストラクチャーはほぼ完成する見込みになった。これによって、学部から外部の商用データベースや学術情報センターのデータベースへのアクセスが容易になり、高速での情報処理が可能となった。

なお、情報処理教育センターは、情報処理教育の一環として教育用端末装置を各学部配置した。学生はその端末からKUINSを経由して情報処理教育センターにアクセスすることが可能になった。平成3年2月、経済学部にも情報処理教育センターより10台の端末(日立B32GXパソコン)が配置され、統計作業室に設置された。

平成3(1991)年の学部創立70周年を機に、経済・経営情報の集積と処理システムの構築、そして学部蓄積されてきた知的資産を地域社会・企業・行政へ提供し、社会的な活用に供しようとの意図のもとに、ECOMIS(国際経済経営文献検索システム)が設置されることになった。これは、統計数値データや学術雑誌、学部内の研究業績、古典資料等の情報を画像処理の形で蓄積し、光ディスクによるファイリングシステムとコンピューターによる検索システムとを結合させた新しいシステムである。ECOMISは、平成元(1989)年度より3カ年計画で文部省の特別経費が配当され、ハードにかかわる部分が導入された。その後のシステム運営には学部70周年を記念して学外より募集された基金が充てられている。

4. 図書室

大正8(1919)年の経済学部創設に当たり、それまでの図書は法学部との共

同管理の下に置かれることとなった。したがって、経済学部図書というのは、厳密にはそれ以降に登録された図書を指す。経済学部図書の増加は年々著しく、現在では約40万冊となり、経済学関係の蔵書数としては屈指の量を誇っており、その質も極めて高い。

学部創設後、これらの図書は、法科大学時代からの国家学を中心とする独自の分類に従って収蔵・保管され、昭和の初めに及んだ。しかし、時代の推移とともに、旧来の分類では経済学の発展に応じた適切な整理ができなくなったために、昭和4(1929)年9月以後、法学部とともに、以前の分類を修正した新分類に移行することとなった。

昭和25(1950)年1月になって、法経第4教室の階上が経済学部書庫として転用され、ここに学部図書は法学部と完全に別置されることになった。その後、この書庫も収蔵の余地が少なくなったので、昭和40年度に生活協同組合が時計台の地下に移転したのを契機に、その跡地の一部を収蔵庫とした。それまでは、法経の旧研究棟(赤レンガ)東側の地上1階および地下室、法経本館の中央地下室、本館西翼の2階および地下室とに分かれて収蔵され、図書の検索・出し入れなどに不便な状況となっていた。また収蔵の余裕もほとんど残っていなかった。

この間、建物の老朽化も進み、特に旧研究棟(赤レンガ)が深刻な状況に陥ったため、新書庫構想とも絡んで法経研究棟の新営建築構想が進み始めた。旧研究棟は2階建ての本格的なレンガ造りで、風格もあり、取り壊すことが惜しまれたが、昭和48年にはほぼ同じ場所に法経新館(北館)が建築された。経済学部の新図書室は新営の北館1階にまとめられたが、書庫(地上7層、地下2層)は法学部と共用となり、階層で区分されることになった。また、戦前に出版された雑誌類は元どおり地下書庫に据え置かれた。

事務機構については、昭和43年1月に従来の1掛(経済学部図書掛)が整理掛と閲覧掛とに2分され、事務分掌の整理が行われた。また、目録業務の機械化が進む中、平成3(1991)年度より端末機による目録入力を開始し、全国的な利用に供している。さらに、週休2日制の実施時より利用者側からの要

第5章 経済学部

望で平成4(1992)年9月より大学院生の参加・協力によって土曜日開室が実施されることになった。

各年の図書の受け入れ冊数については、大正8(1919)年度に和洋図書合計564冊を購入した学部は、第1次世界大戦の終結とともに急速に受け入れ冊数を増し、大正14(1925)年度には4,218冊、昭和7(1932)年度には4,041冊、昭和18年度には1万1,029冊となった。敗戦の翌昭和21年には700冊に満たぬほどに激減したが、以後、再び受け入れ冊数は増加し、昭和40年度は5,895冊を、昭和60年度は5,241冊を、平成5年度は、7,732冊を受け入れている。その累計は、平成6(1994)年3月時点で39万8,499冊に達している。

5. 特殊文庫

経済学部は内外に誇るべき特殊文庫を収蔵している。主要な文庫を紹介する。

a ビュッヒャー文庫

独自の経済発展段階説で知られている後期ドイツ歴史学派の経済学者カール・ビュッヒャー(Karl Bucher, 1847~1930年)の蔵書。同蔵書はもと岩崎小弥太が購入して、大正13(1924)年1月に京都大学に寄贈されたもので、総数1万1,466冊からなる。最も古い文献としては、マルティン・ルター『商業高利貸論』のドイツ語初版などがあり、ゼッケンドルフやベッヒャーなど、17~18世紀のドイツ官房学派経済学の古典も多数収められている。『カール・ビュッヒャー文庫目録』(1970年)がある。

b マイアー文庫

本文庫は、第1次世界大戦の賠償の一部としてドイツからわが国に譲られたもので、昭和7(1932)年3月に本学部に移管された。1万5,012冊(4,168部)からなる。ドイツの著名な統計学者ゲオルク・フォン・マイアー(Georg von Mayr)の蔵書にふさわしく、ベルギー、オランダ、イタリアをはじめ、ヨーロッパ各国の統計・調査資料および各種統計学雑誌が網羅されている。

c 財部文庫

財部静治教授の蔵書を、同教授記念事業委員会から、昭和19(1944)年11月に寄贈された文庫。4,746冊(2,936部)からなる。本文庫の特色は、統計学者であった同教授にふさわしく、エンゲル、ヨナーク、マイアー、ケトレー、ワッポイス、チチェックなど、数多くの著名な統計学の古典的著述が収められていることにある。『財部文庫洋書目録』『財部文庫和漢書目録』(ともに1941年)がある。

d 上野文庫

朝日新聞社主、上野精一と上野淳一から昭和30(1955)年3月から今日まで寄贈されたもので、現在までに2万7,000冊を超えている。上野精一は新聞人として、思想・言論・出版の自由の歴史に深い関心を示し、本文庫には新聞関係の文献はもとより、政治学・経済学・哲学・歴史学に関する貴重な文献が多数収められている。上野精一の死後は、上野淳一が父の遺志を継いで寄贈を続け今日に至っている。同文庫については、『上野文庫解題目録 新聞部門』(1)(1960年)をはじめとして、本学部図書室の編集による7冊の目録が刊行されている。また同文庫の展示会をこれまでに5度開催し、その紹介に努めてきた。

e 河上文庫

本文庫は、昭和44(1969)年の学部創立50周年に際し、河上肇教授の蔵書を遺族より寄贈され、翌昭和45年に文庫となったものである。和漢書2,096冊、洋書682冊、92種の雑誌のほか、原稿、講義ノートなどの手稿類が所蔵されている。昭和54年の河上肇生誕100周年には、学部は『河上肇文庫目録』を刊行し、河上会との共催で「河上肇展」を開いた。本文庫には河上の手沢本も多数含まれ、特に「半生の心血残背ににじみ居るの感あり」と詞書のあるマルクスの『資本論』(カウツキー版第1巻)や、獄中時から晩年に手にされた漢詩集などがある。